

2月28日（月曜日）

第2日目

平成23年2月28日（月曜日）

議事日程第2号

平成23年2月28日（月曜日）

開 議 午前10時

第1 一般質問

質 問

応 答

第2 議案等の付託

本日の会議に付した事件

日程第1 一般質問

1. 佐藤久勝君

- (1) 大館市の平成23年度予算の財政の健全性について、プライマリーバランス（基礎的財政収支）は赤字なのか
- (2) 大館市の施設入所待機高齢者を解消するためにも、北部老人福祉総合エリアの拡充を
- (3) 大館市内の小・中学校の統合について
 - ① 地域の下承が得られない場合でも、その方針に変わりはないのか
 - ② 小学校については平成23年度の統合という当初の予定がずれてしまったところだが、今後どのような方針で臨もうとしているのか
 - ③ 平成21年3月の「学校環境適正化計画素案」策定後、新たに方針を立てているのか

2. 笹島愛子君

- (1) 市長が発表した「マニフェスト2011」について
 - ① 「いのち最優先のまち実現のために」のために医療体制の充実や医療水準を向上させただけでは、その「いのち」は守れない。まずは保険者が大館市である国民健康保険税を引き下げること
 - ② 命最優先の実現のためにも資格証明書はやめて、せめて短期保険証に切りかえを
 - ③ 患者負担の減免制度を積極的に活用すること
 - ④ 国が行おうとしている国民健康保険の広域化ではなく、国庫負担をもとに戻すよう国に求めること
 - ⑤ 子供の医療費を小学校卒業まで無料にすることを進め、子育て安心に大きな役割

を

- ⑥ 旧田代町で実施していた「入院は中学3年生まで」無料をぜひとも復活させること

(2) 市の将来を担う若者対策について

- ① 収入が低くても結婚しても、そして子供が生まれても居住できる公共住宅計画を急ぐこと
- ② 出産後のケアを充実させること
- ③ 教育関連の負担軽減について

(3) 長生きを喜べる施策について

- ① 在宅介護慰労金について合併前の旧比内町の制度に戻し、月1万円の支給にすること
- ② 再度、後期高齢者医療制度の廃止を国に求めること
- ③ 健康の管理などもしながら安心して集える宅老施設の開設を、空き家などのリフォーム等で開設すること

3. 藤原 美佐保 君

- (1) 本気で改革も含め、足元の大館市農業を見つめ直す農業政策の確立をするときではないか

- ・ 戦略的農業実現のために
 - ア 農業総合指導センターの充実を
 - イ 地域食糧農業会議の設立・設置を

- (2) 地域を学ぶ教育の実践を

- ・ 「地産地生」を柱とし、「生まれ」ここに住み続けるための「心」を育てる教育を

4. 佐々木 公 司 君

- (1) 中学生の海外研修について

- ① この計画について見直しはないのか
- ② なぜニュージーランドなのか
- ③ ニュージーランド以外の諸外国の検討はないのか

- (2) 児童生徒の通学路における安全対策について

- ・ 児童生徒の安全性を考えた通学路の点検・対応が必要

- (3) 高齢者の生きがいづくりと老壮大学について

- ・ もう少し親しみのあるよい名前があつていいのではないか

- (4) 雪国大館市で快適に暮らすには

- ① 安全で快適な冬期の移動性確保のためにどうあるべきか

- ② 除排雪と融雪剤の散布は適宜・適切に行われているのか
 - ③ 融雪・流雪等の施設整備の推進とこれらの今までの取り組みと今後の計画はどうか
- (5) 大館市の観光振興について
- ① 新青森駅開業による効果はどうか
 - ② ノースアジア大学の学生の取り組みについて
 - ③ 来ていただく観光客の目線に立った情報提供が不足ではないか
 - ④ モニターツアーアンケートについて
- (6) まるごと体験プランについて
- ・ 「6つのオンリーワン」について、まだまだ検討して載せるべき内容があるのではないか
- (7) 子供会活動と地域サポートについて
- ・ 城西小学校のコミュニティ・スクールの取り組みを拡大していただきたい
- (8) 地域活動と公民館の役割について
- ① 超高齢化社会と地域活動のあり方について
 - ② 中心部における都市型限界集落化対応について
 - ③ 無縁社会とならない地域コミュニティの対応について
- (9) バイオマスタウン構想について
- ① 間伐材、家畜排せつ物、生ごみ、し尿・汚泥などの取り組みの実態、その評価と今後の方向性はどうか
 - ② 廃棄物系バイオマスと未利用バイオマスの取り組みの実態と今後の方向性は
 - ③ 生ごみのリサイクルについて
 - ④ 生ごみ処理機、EM（有用微生物群）活用などの助成について
- (10) カラス対策と生ごみの対応について
- ① なぜ市内中心部にカラスが大量に集まるのか
 - ② この6年間、カラス対策について黄色ネット以外にどんな取り組みをしたのか
 - ③ 生ごみ対策を含め、今後どのように対応していくのか

5. 安部 貞 榮 君

- (1) 廃校舎の利活用について
- (2) 市営住宅3団地の建てかえについて
- ・ 3団地の建てかえについて、そのメリット、デメリットを市民に公表し多様な意見を聞くべき
- (3) 市民所得の向上策について
- ・ 市民との協働で到達目標を定め、長期的視点で取り組むことによって市民所得の

向上が図られるものと考えてるが

6. 田 中 耕太郎 君

(1) TPP（環太平洋戦略的経済連携協定）に断固反対を

- ① TPPの問題を市民に周知徹底を図り、断固反対の機運を盛り上げるべき
- ② この問題に巻き込まれていけば、後継者難ということもさらに悪化が予想される
- ③ 安全基準の全然違う食品が大量に輸入され、国民の、大館市民の健康をも害していくことは決して許されるべきではない

(2) 市立総合病院の経営に関して

- ① 心配される病院事業の黒字決算の見通しについて
- ② 2次医療特化の真意はどこにあるのか
 - ・ 2次医療を選択するその概念について
- ③ 医業収益の増収はそのまま患者の負担増になっていないか

日程第2 議案等の付託

出席議員（27名）

1番	小棚木 政之君	2番	武田 晋君
3番	佐藤 照雄君	4番	小畑 淳君
5番	佐藤 一秀君	6番	中村 弘美君
7番	嶋 沢 一郎君	8番	伊藤 毅君
9番	藤原 明君	10番	千葉 倉男君
11番	佐藤 久勝君	12番	仲沢 誠也君
14番	石田 雅男君	15番	虻川 久崇君
16番	藤原 美佐保君	17番	笹島 愛子君
18番	明石 宏康君	19番	吉原 正君
20番	佐々木 公司君	22番	安部 貞榮君
23番	八木橋 雅孝君	24番	田中 耕太郎君
25番	田畑 稔君	27番	相馬 エミ子君
28番	高橋 松治君	29番	奥村 隆俊君
30番	斉藤 則幸君		

欠席議員（1名）

26番 富樫 安民君

欠 員（2名）

説明のため出席した者

市		長	小 畑	元 君
副	市	長	長 岐	利 堅 君
副	市	長	吉 田	光 明 君
総	務 部	長	花 田	鉄 男 君
総	務 課	長	阿 部	徹 君
財	政 課	長	芳 賀	利 彦 君
市	民 部	長	斎 藤	まき子 君
産	業 部	長	木 村	勝 広 君
建	設 部	長	丸 屋	義 明 君
比	内 総 合 支 所	長	羽 賀	一 雄 君
田	代 総 合 支 所	長	吉 田	充 君
会	計 管 理 者		金 賢	隆 君
病	院 事 業 管 理 者		佐々木	睦 男 君
市	立 総 合 病 院 事 務 局	長	明 石	和 夫 君
消	防	長	石 井	直 文 君
教	育	長	高 橋	善 之 君
教	育 次	長	大 友	隆 彦 君
選	挙 管 理 委 員 会 事 務 局	長	戸 田	恒 夫 君
農	業 委 員 会 事 務 局	長	奈 良	明 彦 君
監	査 委 員 事 務 局	長	田 村	喜 美 雄 君

事務局職員出席者

事	務 局	長	渡 部	清 美 君
次		長	豊 田	耕 司 君
係		長	笹 谷	能 正 君
主		査	若 松	健 寿 君
主		査	金 一	智 君
主		任	佐々木	仁 君

午前10時00分 開 議

○議長（石田雅男君） 出席議員は定足数に達しております。

よって、これより本日の会議を開きます。

本日の議事は、日程第2号をもって進めます。

日程第1 一般質問

○議長（石田雅男君） 日程第1、一般質問を行います。

一般質問の質問時間は、再質問を入れて1人40分以内と定めます。

質問通告者は6人であります。

質問の順序は、議長において指名いたします。

最初に、佐藤久勝君の一般質問を許します。

〔11番 佐藤久勝君 登壇〕（拍手）

○11番（佐藤久勝君） おはようございます。平成会の佐藤久勝です。本音を申し上げますと、一般質問も大事ですが4月の自分の選挙が心配であります。小畑市長はどうですか。そこに、さい先のよいうれしいニュースが飛び込んできました。大館鳳鳴高校甲子園出場決定であります。創立113年目にして春、夏を通じて初の甲子園出場を果たした大館鳳鳴高校野球部に心よりお祝い申し上げます。齊藤監督からは「21世紀枠での出場は、これまで野球部を支えてくれた県北地域の皆さんはもちろん、鳳鳴高校野球部OB、父母の会の頑張りによってなし得たプレゼント。襟を正して精進したい」とお話がありました。私も鳳鳴高校野球部OBとして、すばらしい監督と出会ったと思っております。市が、21世紀枠に選抜されることを祈っていち早く市役所、比内・田代総合支所に大きな垂れ幕を掲げ、全市民の盛り上がりを見せたことは、選考委員に対する大きなアピールになったと聞いております。ところで、市は他市の情報確認をして、1,000万円以上の補助をしたいとかがっております。また、大館樹海ドームの使用料等も支援したいとかがっております。部員50名を超えるチームはこれから土の上での練習を積み重ねるため、3月12日から遠征に入るわけです。また、1・2年生の全校応援など、多額の費用がかかることは明白であります。113年目にして大館市はもちろん、北秋鹿角地域悲願の初出場に対し、市民・議員の皆様の御理解・御協力・御援助をよろしくお願い申し上げます。甲子園では大館鳳鳴高校が失うものは何もないと思います。堂々とチャレンジ精神で戦って、甲子園で大館鳳鳴高校の校歌を聞くことができるよう祈っております。それでは通告に従って質問させていただきます。

1点目、大館市の平成23年度予算の財政の健全性について、プライマリーバランス（基礎的財政収支）は赤字なのかについてお伺いいたします。私は5年前の平成18年3月定例会におい

て、当時の小泉首相が「着実な経済成長と適切な構造改革なくして、財政の健全化はあり得ない」「一般政府の支出規模のGDP比を平成14年度までの水準を上回らない程度とすることを旨し」「国と地方が歳出削減努力を積み重ねつつ、必要な行政サービス歳出水準を見きわめ、また経済活性化の進展状況及び財政事情を踏まえ、必要な税制上の措置を判断する」と述べており、政府は基礎的財政収支、いわゆるプライマリーバランスを2010年代初頭に黒字化することを掲げておりましたので、本市としても国からの緊縮財政が求められる中、どのような行財政改革に臨むのか、財政を縮小した場合の事業の選択肢について一般質問いたしました。しかしながら、その後、平成20年秋のリーマンショックによる世界的な金融危機のあおりを受け、日本経済は一気に奈落の底へと落ちてしまいました。国ではさまざまな経済対策を講じて経済の回復に努力しておりますが、その効果はなかなかあらわれない現状となっております。デフレスパイラルからの脱却を目指し経済活性化対策を講じた結果、平成21年度政府予算は88.5兆円、22年度は92.2兆円と膨らんでいき、23年度政府予算案は92.4兆円と過去最大になりました。歳入の根幹をなす税収は、22年度は平成になって以来最低の37.4兆円となり、歳入において税収が借金を下回る結果となりました。これは昭和21年度以来初めてのことであり、23年度予算においても同様の事態となっております。これまで政府が掲げたプライマリーバランスを2010年代初頭までに黒字化するという目標は、先送りして2020年度までと大きくトーンダウンしております。このように借金が膨らむ一方の国の財政事情の中、地方財政も国と同じ状況であり、平成23年度政府予算案と一緒に提出されました「我が国の財政事情」によりますと、国と地方の長期債務残高は892兆円、対GDP比では184%と過去最大となっております。その内訳を見ますと、国が692兆円、対GDP比138%、地方が200兆円、対GDP比41%となっております。振り返って我が大館市の財政事情を見ますと、平成23年度当初予算は骨格予算のためか、市債は昨年より8億1,900万円減少しておりますが、国と同じくプライマリーバランスが赤字で借金が膨らむ一方なのか、また、赤字ではなくてもその内容は健全と言えるのか、そして、健全化を図るための行財政改革をどう進めていくのか、市長の御所見をお伺いいたします。

2点目、**大館市の施設入所待機高齢者を解消するためにも、北部老人福祉総合エリアの拡充**について。平成22年度版高齢者社会白書によりますと、我が国の総人口1億2,751万人のうち65歳以上の高齢者人口は前年より79万人ふえ、過去最高の2,901万人となり、高齢化率は22.7%になります。この傾向は今後ますます進み、45年後の平成67年には2.5人に1人が65歳以上を占めることが予想されています。一方、高齢者を支える現役世代は著しい減少傾向にあり、社会保障費も大きな負担になるなど、世界のどの国も経験したことのない超高齢化社会の諸問題に向き合わなければならないこととなります。さらに、大館市を初めとする秋田県北部地域ではこの傾向はさらに著しく、現在でも既に高齢化率が31.3%と約3分の1が高齢者という現状になっており、文字どおり世界で最も早くこの課題に対処しなければならないと思います。こうした問題点を見越して、秋田県では昭和55年度には、医療と福祉の総合エリア建設構

想を庁内プロジェクトチームが提唱し、翌56年度には総合的福祉エリア建設を提言し、それに基づき平成3年度には南部老人福祉総合エリアが完成し、平成9年度には中央地区老人福祉総合エリアの1期分が完成し、平成11年度にはついに北部老人福祉総合エリアが十二所地区で竣工いたしました。この北部老人福祉総合エリアができてからことしで11年、すっかり地域に定着し、軽井沢福祉園・道目木更生園・成章園・秋田労災病院を核としてそれぞれの施設も順調に運営されておりますが、その間、先ほども申しましたとおり、高齢者を取り巻く情勢は一層厳しさを増しております。平成12年度には介護保険制度も始まり、平成17年度には障害者自立支援制度も創設されました。こうした社会全般を取り巻く社会状況の変化に適合させるため、北部老人福祉総合エリアの役割も一定程度見直し、新たな利活用策を模索する必要があるのではないかと思います。高齢化社会の最前線に直面している大館市民がより安心して老後を迎えることができるためにも、北部老人福祉総合エリアには第2期分の土地・敷地がありますので、医療を兼ねた施設にし、高齢者や待機者解消のためにも、さらなる充実・利活用が必要と考えるものであります。北部老人福祉総合エリアの施設拡充を含め、市長のお考えをお伺いいたします。

3点目、**大館市内の小・中学校の統合**について、教育長にお伺いいたします。これまでの学校統合を見ますと、児童生徒数の減少が顕著となりやむを得ず実施してきたというのが本当のところではなかったかと思っております。そこで教育委員会は、平成20年度に今後の児童生徒数の将来を見越して、少子化や児童生徒数の減少に伴う複式学級の解消と学年規模の適正化の確保を目的に、学校環境適正化計画素案を策定しました。その中で、小学校については、比内地域の大葛小学校を東館小学校へ、長木地区の雪沢小学校を長木小学校へ統合、また、中学校では、花岡中学校と矢立中学校の2校を第二中学校へ統合する計画を具体的に掲げ、小学校については平成23年度の統合を目標として平成21年からPTAや町内会への説明会を実施するなど、話し合いを進めていると聞いております。私は話し合いの詳細な内容は知りませんが、大葛・雪沢地区、また花岡地区も統合には反対を表明しているとうかがっております。地元の人たちにとって地域のよりどころであり核となっている学校がなくなることは、地域の衰退につながっていくという話はよく理解できます。教育委員会が子供たちの将来のために進めているということもよく理解しています。やはり地元のしっかりとした理解や合意を大前提として事に当たっていただきたいと思っております。そこで、確認を含めて3点お伺いいたします。教育委員会では、**地域ので承が得られない場合**には統合は行わない旨の発言をしております。その場合、小学校においてはすべて複式学級となったり、学年に児童が一人もいない状況も出てくると思いますが、その場合でも、**その方針に変わりはないのか**。2点目として、**小学校については平成23年度の統合という当初の予定がずれてしまったところですが、今後どのような方針で臨もうとしておられるのか**。3点目として、現在の計画に載っているのは大葛・雪沢小学校、花岡・矢立中学校の4校であります。今後の児童生徒数の状況を見ますと、学区の再編

や統合は避けて通れないのではないかと思います。教育委員会では平成21年3月の「学校環境適正化計画素案」策定後、新たに方針を立てているのか。立てておられるのであれば、その概要についてお知らせ願います。以上3点についてよろしく願います。

終わりに、今3月定例会をもって勇退されます先輩議員の皆様、市当局職員の皆様、長年わたって市発展に御尽力いただきまして、まことにありがとうございます。心から感謝申し上げます。今後とも健康に留意されまして、市発展のために御指導・御協力賜りますようよろしくお願い申し上げます。私の質問を終わらせていただきます。ありがとうございました。

(拍手)(降壇)

〔市長 小畑 元君 登壇〕

○市長(小畑 元君) ただいまの佐藤議員の御質問にお答えいたします。

1点目、大館市の平成23年度予算の財政の健全性について、プライマリーバランス(基礎的財政収支)は赤字なのか。国ではプライマリーバランスの赤字状態が続いている。国と地方の長期債務残高が膨らむ中、本市の財政状況、具体的にプライマリーバランスは赤字なのかというお尋ねであります。御質問の基礎的財政収支、いわゆるプライマリーバランスとは、国の歳入歳出予算において、新たな借り入れを除いた税収などの歳入から借金返済のための元利払いを除いた歳出を差し引いたものであり、収支が均衡もしくはプラスの額となっていれば、借金に頼らずにその年度の元利払い以外の支出を賄っていることとなります。この指標を本市の平成23年度一般会計当初予算(案)に当てはめてみますと、歳入では、市債15億3,930万円を除くと対象収入額は277億8,134万円となり、歳出では、公債費39億1,395万9,000円を除くと対象支出額は254億668万1,000円となり、基礎的財政収支は23億7,465万9,000円の黒字となります。新年度当初予算案は骨格予算であることから、今後、投資的経費の補正に伴い市債の追加計上も考えられますが、本市におきましては、基礎的財政収支はもとより、毎年度の市債借入額の計上に当たり、新たな借入額がその年度の償還金を上回らないようにし、市債残高が毎年度減少していくように配慮しながら財政運営をしているところでありますので、御理解をお願いいたします。次に、健全化を図るための行財政改革をどう進めるのかとの御質問であります。本市では平成17年の合併後、少子高齢化の進行による人口構造の激変や人口の減少、税収の減少などにより特に厳しい財政状況が予想されたことから、持続可能な行財政基盤を確立するため、平成18年から21年までを期間とする新第3次行財政改革大綱を定め、集中改革プランとして取り組んできたところであります。その内容は、職員定数や経常経費の節減、公の施設の指定管理者制度への移行などであり、この4年間の実績としましては、1. 職員数で114人、29億2,000万円の削減、2. 経常経費では、歳入の確保、歳出の削減により9億4,000万円の削減、3. 公の施設の民間委託の推進では39施設に指定管理者制度を導入し、2億9,000万円の削減など、総額では57億円ほどが削減されております。また、昨年3月には第4次行財政改革大綱を策定し、さらなる行財政改革を進めるため、1. 市民・民間企業・NPOとの協働施策

の展開と拡大、2. 雇用拡大に向けたアウトソーシングの積極的推進、3. 財政運営の健全性の確保、4. 地方分権時代を担う行政経営感覚を持った職員の育成に取り組んでおります。これは、民間活力の積極的な導入や幅広い知識・経験を身につけた職員の育成などにより政策形成能力の向上を図り、生産性の高い機能的でコンパクトな組織によって効率的な行財政運営を行うことがねらいであります。特に、財政運営の健全性の確保については、事務・事業の選択と集中により、限られた人員や財源の重点的な配分を一層進めることで、効率的・効果的な行財政運営を図ってまいりますので、御理解を賜りますようお願い申し上げます。

2点目、大館市の施設入所待機高齢者を解消するためにも、北部老人福祉総合エリアの拡充を。大館市内の介護施設への入所待機者が500人前後いる。北部老人福祉総合エリアを拡充し、待機者を解消するために、さらなる充実・利活用策があるのではないかとのお尋ねであります。現在、北部老人福祉総合エリアには、市の施設として、特別養護老人ホームつくし苑、デイサービスセンター大滝、つくし苑指定短期入所生活介護事業所（ショートステイ）、ホームヘルパー・ステーション、地域包括支援センターおおたき、ケアハウスほうおう、ふれあいセンターやまびこがあり、150名の方が入居・入所されており、通所では年間約2,000名の方が利用されております。また、秋田県の施設としては、会議や研修・休憩・宿泊等に利用できるコミュニティセンター、趣味や各種サークル等に活用される生きがい活動施設、グリーンハウス、屋内運動広場、屋外スポーツ施設があり、年間3万人余りの利用実績があります。しかしながら、議員の御指摘にもありましたとおり、高齢化が進む我が国の中でも本市を含む秋田県北部は特に著しい状況となっており、市内の各介護施設では入所を希望されているもののなかなか入所できない、いわゆる在宅待機高齢者がふえ続け、現在は約480名に上っております。さらに、この傾向は今後高齢化が進むにつれ、一層深刻さを増すことは明らかであります。現在、市内にある入所施設としては、特別養護老人ホーム6施設、老人保健施設2施設、介護療養型医療施設2施設があり、その定員総数は949名で、待機者の解消にはまだまだ絶対数が不足している状況となっております。こうした状況を踏まえ、平成24年度から始まる第5期介護保険事業計画の策定に際しましては、まずもって関係社会福祉法人等の施設整備の意向調査を実施し、民間事業者の積極的な提案を喚起しながら、これに在宅サービスを加えた全体的な介護サービス量を見きわめていくこととしておりますが、これらを支える介護保険料を市民の皆様にとどのくらい御負担いただくかを十分に検討する必要もあることから、関係機関と協議を重ね、的確に判断してまいりたいと考えております。市では、今後も安心して暮らせる地域社会を構築するために、議員の御提案にありましたように、北部老人福祉総合エリアの機能を最大限に活用するためにも、さらなる充実・強化を検討し、計画的な待機者の解消に努めてまいりたいと考えておりますので、よろしく御理解をお願い申し上げます。

3点目の大館市内の小・中学校の統合については、教育長からお答え申し上げます。

以上であります。よろしく御理解を賜りますようお願い申し上げます（降壇）

○教育長（高橋善之君） 佐藤議員の3点目の御質問、**大館市内の小・中学校の統合**についてお答えいたします。大館市教育委員会では、将来、子供たちが育ち合うことができる教育環境の適正化と活力のある学校づくりを進めるため、学校教育環境適正化検討委員会を組織して、今後10年間における学校統合及び学区適正化に関する将来構想の検討を行ってまいりました。その結果、平成21年3月に学校教育環境適正化計画素案を策定いたしました。この素案をもとに、平成21年度、小学校区では大葛小学校と東館小学校、雪沢小学校と長木小学校の統合について、保護者や地域の方々を対象として説明会等を開催いたしました。どちらも平成23年度の統合について合意に至らなかったという経緯であります。さて、御質問の1点目、**地域の了承が得られない場合の方針**についてであります。地域の了解を得て統合を進めるという基本姿勢については変わりございません。ただし、話し合いを持ちました2つの地区とも賛成・反対等の意見が混在しているのが実情であり、大葛地区においては、保護者から「保護者全員の考えを一致させるということは不可能であり、いつまでたっても事態は進展しないから、市教委側から具体案を提示してほしい」旨の御意見を受けて、近日中に統合に関する具体案を提示する予定であります。議員御指摘の複式学級というハンデは教員の指導力と児童の努力で十分克服しているものと認識しておりますが、児童数が限りなくゼロに近づき、学校が消滅してしまうような事態だけは避けたいものと考えております。

御質問の2点目、**小学校については平成23年度に統合予定であるが、今後の方針**についてですが、保護者・地域の皆様の御意見や御要望を尊重するという基本姿勢であるため、多少計画がずれ込むことはあり得るものと認識しております。最終的には、統合となる学校の伝統とパワーが新たな学校に引き継がれ、将来的に地域社会の核となるべき人材を育成し、地域に還元するという教育の目的は変わらないことを御理解いただけるように努めてまいります。

御質問の3点目、**平成21年3月の「学校環境適正化計画素案」策定後、また新たに計画素案は立っているのか**についてですが、四半世紀後の児童生徒数を推計すれば、現在の児童生徒数がさらに半減することが予想されることから、長期的な視点を持って大館市全体の学校再編について研究を進めていかなければならないものと考えております。その際には、単純に学校数を縮減するということではなく、ふるさとの未来に希望を託せるような再編のあり方を探究してまいりますので、御理解と御支援を賜りますようお願い申し上げます。以上でございます。

○議長（石田雅男君） 次に、笹島愛子君の一般質問を許します。

〔17番 笹島愛子君 登壇〕（拍手）

○17番（笹島愛子君） 日本共産党の笹島愛子です。2007年の改選から4年、今回最後の一般質問になります。私にとりましては16回目の市長への質問になります。市長は4月の市長選に6期目の立候補を表明しているわけですが、私もまた、市民の声を聞き、それを届けるために住民が主人公の立場で頑張りたいと思っております。

そこで、今回の質問の主な内容は、**市長が発表した「マニフェスト2011」**につきまして質問させていただきますので、前向きの御答弁を聞かせていただきますよう、よろしくお願いいたします。市長のマニフェストには、産業の分野からまちづくり、地域医療や生きがいづくり、そして、持続可能な行政体など、市民生活に欠かせない内容の項目が網羅されているように見受けられます。例えば、「いのち最優先のまち実現のために」という大見出しの中に、地域医療体制の充実や総合病院の医療水準向上などがありますが、これは市民の命を守ることや福祉の向上のために、当然ながら大きな力を注がなければならない最重要課題であり、私も賛意を表するものです。しかしながら、それらの機能は充実しても市民がそこで医療を受けられなければ「いのち最優先のまち実現のために」にはなり得ないと思います。ただ、中には「安心して産める里帰り出産の受入れ復活を目指した体制づくり」という項目があり、これについては、多くの市民が望んでいることとあわせて少子化にも歯どめをかけられる大きな要素にもなり得ますので、実現方を強く願うものであります。また逆に、この間、市民から寄せられた本当に切実な内容について何度も改善を求めたにもかかわらず、マニフェストの中に盛り込まれていないことは非常に残念であるとともに、義憤の念でいっぱいであります。そこで「いのち最優先のまち実現のために」のために医療体制の充実や医療水準を向上させただけでは、その「いのち」は守れないということで、1点目の質問に入ります。まずは保険者が大館市である国民健康保険税を引き下げを改めて求めたいと思います。国保税に関しましては、払いたくても払えない人がいるという切実な声も届けながら、まずは値上げしないよう、さらに基金を活用したり一般会計から繰り入れて引き下げをするよう、市長の考えを何度もただしました。にもかかわらず、平成18年から平成22年までの5年間で4回も引き上げをし、国民健康保険加入者は本当に悲鳴を上げています。特に国保加入者は、高齢世帯や農業者・自営業者等で収入も安定せず、やりくりにも困っています。しかし、その国保税だけは病気になったときのためにも何としても払わなければと頑張っています。しかし、本当に大変だという声を若干紹介します。これは昨年10月から私どもが行ったアンケートに寄せられたものであります。1人目の方です。年金生活で収入が減り、加齢とともに医療費がふえる中、国保税が家計を圧迫している。2人目の方、国保税が上がって食料費を圧迫している。3人目の方、国保税等が引き上げられ、何ら合併によるメリットが見えないなどであります。もちろん中には頑張って納税していると書いている方もおります。しかし、その方たちとて、病気に備えてとの思いで頑張っていることは確かであります。市長、命最優先を実現させるためにも引き下げを断行すると公約していただきたいと思っております。

2点目は、資格証明書から短期保険証の発行に切りかえることについてです。「いのち最優先のまち実現のために」と言うなら、まず、病院に行けるようにすることではないでしょうか。幾ら建物が立派で優秀なスタッフがいても健康保険証がない人は医療を受けられないでしょう。いいえ、医療は受けられます。しかし、全額窓口支払いになるため、我慢する人もいます。し

う。この資格証明書の発行は、とてつもない悪循環を引き起こします。まず国保税を払えないから健康保険証がない。お金がないので病院へ行くのを我慢することに。すると病気が悪化する。我慢できずに病院へ行ったときには既に重症化し窓口支払いも高額になります。このような人がふえると全体の医療費もふえて、国民健康保険特別会計に影響します。資格証明書を持っている人が必ずしも重症化しているというものではないと思いますが、最悪の場合を考えたらすぐにでも改めるべきでしょう。市長、市長のマニフェストに書き足さなくてもこれはできることです。命最優先の実現のためにも資格証明書はやめて、せめて短期保険証に切りかえませんか。心から市長の決断を望みます。

3点目は、患者負担の減免制度を積極的に活用することを求めるものです。通院・入院後、一部負担金の支払いが困難になった場合の徴収猶予及び減免取扱ができる旨を市民に周知し、安心して医療を受けられるようにすることを徹底してください。そして、ぜひとも活用してもらって、病気を持っている人が病院へ行くことのためらいをまず軽減させるべきです。命最優先のためにもどうでしょうか。

4点目は、国が行おうとしている国民健康保険の広域化ではなく、国庫負担をもとに戻すよう国に求めることです。国の高齢者医療制度改革会議の報告が出され、新しい制度が示されましたが、一言で言えば、現在の後期高齢者医療制度の看板のかけかえに過ぎない内容である上、国の財政負担をさらに減らすものとなっています。また、この報告は、年齢区分や窓口負担を順次引き上げることや、現役負担の拠出金などについても変更することなど、とても複雑であり、2018年度を目標に都道府県単位化することなどで運営主体とされた都道府県が強く反対しており、法案提出のめどは立っていません。だからこそ、この段階で政府に「後期高齢者医療制度廃止の公約を守れ」と「国庫負担をもとに戻せ」と求めるべきです。

5点目は、子供の医療費を小学校卒業まで無料にすることを進め、それこそ、子育て安心に大きな役割を果たすよう強く求めるものです。このことにつきましても経済的負担軽減とあわせて、命最優先のためにも大仙市が行っているように、この大仙市の予算規模や年度の実績などを比較・検討し参考にもしながら、市長が当選した暁にはいち早く提案していただきますように、心から願うものです。

6点目は、旧田代町で実施していた「入院は中学3年生まで」無料をぜひとも復活させることについてです。中学3年生まで無料にした、その仕事をした吉田副市長がぴったりとわきについているので、これほど心強いことはないと思います。これが実現すれば本当に「いのち最優先のまち実現のために」に大前進です。明快な答弁をお願いします。

次に、市の将来を担う若者対策についてお伺いいたします。1点目です。収入が低くても結婚しても、そして子供が生まれても居住できる公共住宅計画を急ぐことです。住宅政策に市内の市営住宅構想があるわけですが、私は所得の階層も幅を広げたりしながら子育て応援家賃を設定し、この先10、20年後の年齢構成も予想した政策を提案してほしいと思います。今建設中

のPFI方式による住宅の家賃はおよそ6万円です。高卒・大卒の違いは若干あるにしても、手取りで10万円や12万円の人に対し6万円の家賃ではとても生活できません。これに光熱水費などの維持費が加算されます。ましてや結婚して子育てなど到底考えられないでしょう。せめて2万円前後で「どうぞ住んでください」「大館に帰って来てください」と呼び込む家賃設定を考えた住宅にするべきと考えます。市長のお考えをお聞かせください。

2点目は、**出産後のケアを充実させること**についてです。今、普通分娩の場合、1週間くらいで退院しますが、後は家に帰って1人で赤ちゃんを見ることとなります。出産して新しい命を見たときの感動は誰も忘れることはないと思います。しかし、その感動と同時に不安が大きいことも確かです。特に同居している家族がいない人や友人のいない人などは不安でいっぱいです。その不安を取り除いてくれる助産師さんが本市では1人で頑張ってくれておりますし、保健師さんによる乳児訪問も行われているようですが、気軽にすぐに対応できるよう充実方を検討していただきたく思います。子育てすることで精神的に不安定になり、乳児虐待などにつながっている事例もあるようです。どうか病院や助産師さん・保健師さんらの連携で、出産することの喜びや子育ての楽しみなどを味わってもらえるよう、さらなるケアの充実を求めたいと思います。

3点目は、**教育関連の負担軽減**についてであります。今年度から子ども手当が支給されていますが、今後どのような方向に向かうのかは不透明なところがあります。それはそれとして、小学校や中学校の入学に必要な学用品を準備するため、まとまったお金を工面しなければなりません。しかし、親にとってお金の苦労はあっても我が子の入学式は晴れ舞台です。幸い本市では、旧比内町から引き継いだランドセルの無料支給がありとても安心してありますし、この制度を継続させることは当然であります。そこで、ランドセル以外の入学準備用品の一部を市からのお祝いとして現物支給することで、二重、三重の喜びに変わると思いますが、これを急いで検討しませんか。若者を応援する市長の答弁に期待したいと思います。

次に、**長生きを喜べる施策**についてお伺いいたします。1点目は、**在宅介護慰労金**についてであります。現在、本市では要介護4と要介護5に認定された方を在宅で介護している家族に、月2,500円の慰労金が支給となっていますが、これを**合併前の旧比内町の制度に戻し、月1万円の支給にすることを求めたい**と思います。要介護4や5の方を見ている家族はとても働きに出られません。ましてや老々介護では経済的にも精神的にも、そして肉体的にも想像の域を超えるものがあります。仮に1万円の支給になったとしても間に合うような話ではありません。現在、本市における特別養護老人ホームへの待機者は500人前後と言われて久しいわけですが、この慰労金支給額をふやすことによって待機者が減る可能性も出てくるのではないのでしょうか。いずれにしても、合併後なくなったこの慰労金復活は余りに少額であり、旧比内町住民からは「合併して何かいいことがあったとはとても言えない」との声が上がるのは当然です。市長、長生きを喜び合えるように決断してください。

2点目は、再度、後期高齢者医療制度の廃止を国に求めていただきたいということです。この制度につきましては、国民健康保険の項目で簡単に触れましたが、民主党は廃止すると公約したわけですから、まずはスッと廃止することと高齢者を差別しないこと、そして、国庫負担をきちんと措置するように強く求めてください。今、政府が考えている案では、75歳以上のうち何割かの人は市町村国保に加入させ、残りは被用者保険に云々などとなっていて、非常に煩雑な事務で市町村の担当は相当苦勞すると思います。市長はこの制度の議員でもあるわけです。きっぱりと廃止を求めるように頑張ってください。

3点目は、健康の管理などもしながら安心して集える宅老施設の開設を、空き家などのリフォーム等で開設することについてであります。これは町内ごとの設置要望です。高齢化になった今の時代、家族が安心して仕事に行けて、高齢者の方も日中集えて、そして夜には家に帰る。つまり、子供を預かる保育所のお年寄り版です。しかし、子供と違うところは健康の管理を必要とすることです。町内会館の1室を利用することや、空き家を借りてリフォームしそこを宅老所として開設するなど方法はいろいろあります。市が押しついたりするものではありませんが、方向性を示すことで必要性の高い地域を優先しながら設置したらどうでしょうか。前向きな答弁を求めます。

以上で私の質問を終わりますが、8万人市民の命と財産を守る市長として、何よりマニフェストにあるように「いのち最優先のまち実現のために」に向け、そしてさらには若い人応援、長生き応援、そして何より安心して医療にかかれるよう、私は人間中心の質問をさせていただきました。前向きな御答弁が聞けることを期待して終わります。(拍手)(降壇)

〔市長 小畑 元君 登壇〕

○市長(小畑 元君) ただいまの笹島議員の御質問にお答えいたします。

1点目、市長の6期目に向けた「マニフェスト2011」について。①「いのち最優先のまち実現のために」では「いのち」が守れない。まずは、国保税を引き下げることという御質問であります。国保税の税率改正に当たりましては、国保加入世帯の負担をできるだけ抑えるため基金を可能な限り活用し、国保事業の安定的な運営が図られるよう算定してきたところであります。基金残高は、平成22年度末で2億6,000万円、平成23年度当初予算での繰り入れ後は1億2,000万円となる見込みであり、基金の残高を考慮しますと現時点における国保税率の引き下げは難しいものと考えております。税率の改正については、今後の国保財政の状況を見ながら柔軟に対応してまいりたいと考えておりますので、御理解をお願いいたします。なお、低所得者の方には、国保税の軽減制度として、均等割・平等割を前年度所得に応じ7割・5割・2割軽減しており、本年度の軽減対象世帯は、7月の課税段階で7,395世帯、国保加入世帯の54.83%となっております。また、災害に遭われるなど特別な事情により納税が著しく困難な方には、国保税の一部または全部について減免を実施しており、本年度は28世帯が対象となっております。さらに勤め先を解雇された方などに対する軽減措置も本年度から実施し、2

月末現在、240の方が対象となっております。これらの軽減・減免制度につきましては、今後も広報等を通じて周知に努めてまいりますので、御理解をお願いいたします。

②「地域医療体制の充実」や「総合病院の医療水準向上」をしても、資格証明書では医療は受けられない。せめて短期保険証に切りかえることということですが、市では、納期限から1年を超えて国民健康保険税の滞納が続いている世帯に対し、通常の保険証にかえて短期被保険者証を交付することとしており、納付していただくためにさまざまな手だてを講じてもお納付相談や弁明の機会に応じていただけない場合などに、やむを得ず資格証明書を交付しているところであり、3月1日現在で57世帯、81人が対象となっております。資格証明書は国の指導に基づき要綱を定めて運用しており、医療機関を受診したん医療費を全額支払った後で保険給付分の返還を受けるものであります。市では、国保加入者の方々が必要な医療を受ける機会を確保できるよう、きめ細かな対応をしながら、柔軟かつ慎重にこの制度を運用し、あわせて、この制度の本来の目的である被保険者間の税負担の公平を確保し、国保財政の健全な運営を図ってまいりたいと考えておりますので、御理解をお願いいたします。

③患者負担の減免制度を積極的に活用すること。これにつきましては、医療費の一部負担制度は、療養給付に対する受益者負担の観点から被保険者間の負担の公平を図るため、すべての医療保険制度が取り入れております。例外的に国民健康保険法第44条において、自然災害による被害、貧困、収入の著しい減少など特別な理由がある被保険者に対しては、一部負担金の減免等の措置ができることになっております。市では、平成8年から一部負担金減免に関する要綱を施行しているところですが、昨年9月に、国から減免の目安となる世帯の収入及び預貯金の額の判断基準が示されたことを受け、本市においても本年4月から要綱を見直し減免基準を緩和することとしており、今後、税の減免措置とあわせて被保険者の負担の軽減を図ってまいりたいと考えております。

④財政難の国保税を寄せ集めしても、財政が改善する見込みはない。国保の広域化をするより、国庫負担の復活を国に求めることというお尋ねではありますが、平成21年度の国民健康保険特別会計の決算額で見ますと、医療費に対する国庫及び県負担金の占める割合は約49.3%で、被保険者が負担する割合は約24.5%となっております。市ではこれまで、被保険者の負担軽減にもつながる国庫負担割合の引き上げについて市長会等を通じ要望してまいりましたが、今後も国・県に対し国保事業に対する財政措置の拡充等について引き続き要望してまいります。

⑤子供の医療費を小学校卒業まで完全無料化し、「子育て安心」に大きな役割を、⑥さらに旧田代町で実施していた「入院は中学3年生まで」の復活を。この2点につきましては、関連がありますので一括してお答え申し上げます。現在、福祉医療については、県の補助事業に上乗せする形で所得制限を超えた世帯に対する乳幼児福祉医療として、1～2歳児入院・外来の自己負担半額助成、3歳児から未就学児までの入院の自己負担半額助成を市独自に行っているところであり、さらに、ひとり親世帯の18歳までの入院・外来についても市独自に全額助

成を行っているところであり、県補助及び市単独の平成21年度の助成実績は、乳幼児等3,126人に対し9,139万5,000円となっております。議員御質問の小学校卒業まで医療費の完全無料化、及び旧田代町で実施していた中学3年生までの入院医療費無料化を実施する場合、対象児童は小・中学生合わせて約6,000人で、多額の財政負担が新たに発生することになり、極めて難しいものと考えております。その上、市単独事業の拡大は国から国保財政に余裕がある自治体とみなされ、国・県補助金の削減も想定されるところであります。子供への医療費助成の拡大につきましては、議員御指摘のとおり、市民の皆様が安心して子供を育てていくための有効な施策であると考えており、今後も市長会等を通じ、国・県に対し助成の拡充について強く要望してまいりますので、御理解をお願いいたします。

大きい2点目、**市の将来を担う若者対策を。**①**収入は低くても安心の住宅を**ということですが、市では、人口減少や少子高齢化の進展などを背景とし多様化する住宅ニーズを踏まえ、安全で安心な暮らしに向けた新たな対応として、平成21年3月に大館市住生活基本計画を策定し、現在この計画に沿って住環境整備を進めているところであります。市営住宅については、まちづくりの重要性・緊急性・現実性などを踏まえて整備することとしており、短期計画では大町借上住宅が建設中であり、低所得者向けの住宅としては新町・中町・向町住宅の建てかえを計画しております。この計画では、高齢者や若いファミリー層向けに1LDKや2LDKを設けることとしており、コミュニティーの創出や中心市街地のにぎわいの再生が図られるものと考えております。また、中期的には花岡地区など老朽化した住宅の統合を含めた建てかえや改修を計画しており、若者から高齢者までの多様なニーズに対応した住宅整備を検討しているところであります。今後も社会情勢の変化を踏まえ、各地域のバランスを考慮し、誰もが安心して暮らせる住環境整備に取り組んでまいります。

②**出産後のケアを充実させること**についてであります。産後の女性は、特に1カ月くらいまでの間は体力の回復も不安定なまま子育てに追われ、うつ病が発症しやすい時期と言われており、また、なれない育児で不安になったり母乳のトラブルに悩む時期でもあります。現在、市立総合病院では育児に不安を持つ方からの電話相談について、日中は産婦人科外来と小児科外来で、夜間は産婦人科病棟で対応しております。また、産婦人科外来では母乳育児支援として、予約によりケアや相談に対応しており、これらについては、退院時指導の中で対象者にお知らせしております。さらに、退院後の育児不安により継続的な支援が必要と思われる方については本人の了解を得た上で、健康推進課の保健師による訪問指導につなげるなど、切れ目のない支援に努めております。一方、健康推進課におきましても電話による育児相談を行っているほか、1カ月児健診後の子育てアンケートを通じて産後の体調や育児不安の把握に努め、必要な場合は訪問指導を実施しております。今後は、関係部署がさらに連携を密にし、支援体制を強化するとともに、支援策につきましてもパンフレットの配布や市広報・ホームページへの掲載等により周知してまいります。

③**教育関連の負担軽減で応援を**ということですが、学校関係の経費負担につきましては、学校の管理運営及び教育活動に係る経費は公費負担とし、それ以外の教材・学校指定の体育着や辞書など児童生徒個人の所有に係るもの、また部活動・PTA会費等は私費負担としております。市としましてもできる限り保護者の負担を軽減したいと考えており、小学校入学時にランドセルや防犯ブザーを支給しているところであります。今後も教育活動に係る備品や消耗品費等の公費負担部分につきましては、一定額を確保してまいりたいと考えており、また、収入減などにより負担が困難になった方には就学援助制度の活用により対応しておりますので、御理解を賜りますようお願い申し上げます。

大きい3点目、**長生きを喜べる施策の充実を**。①**在宅介護慰労金は旧比内町の金額（1万円）に復活を**ということですが、本市の在宅介護慰労金につきましては、合併時の協議により、平成20年度からは市全域で同一の月額2,500円としてきたところであります。議員御指摘のとおり、旧比内町においては、非課税世帯で月額1万円、その他の世帯では月額5,000円が支給されておりました。本市における支給月額2,500円については、被保険者の保険料月額のおおむね2分の1の額としているものであります。現金給付である在宅介護慰労金とあわせて、サービスの現物給付である軽度生活援助・移送サービス・家族介護用品支給・訪問理美容サービス・家族介護教室等を御利用いただくことで、高齢者を介護されている御家族の負担軽減が一定程度図られているものと考えておりますので、御理解をお願いいたします。

②**後期高齢者医療制度の廃止を国に再度求めること**についてであります。後期高齢者医療制度につきましては、平成25年度からの新たな医療制度への移行に向け、今国会への法案提出が検討されてきたところであります。しかしながら、地方の負担割合を含め、制度の具体的な中身について今まさに議論されているところであり、法案提出はことしの秋にずれ込むのではないとも言われております。市としましては、こうした動向を注視し、新たな制度が実施される場合はスムーズに移行できるようにしてまいりたいと考えておりますので、御理解をお願いいたします。

③**健康管理などもしながら安心して集える宅老施設の開設は、空き家などのリフォームなど**という御提言であります。地域の高齢者が気軽に集い歓談することは引きこもりの防止や介護予防・見守りの観点からも極めて重要なことであり、議員御指摘の空き家の利活用につきましても所有者との折衝やリフォームの点、さらには維持管理等の課題はありますが、有効な方策の一つであると考えております。現在、市の各地域には公共施設も多く、また、廃校舎や施設の再利用に関する要望もふえてきているところであります。このような施設の有効活用を図るとともに、町内会や地域の老人クラブで実施しているいきいきふれあいサロン事業、市で実施している介護予防・閉じこもり予防事業、生活管理指導事業等の中から、個々の高齢者の方が最も適したものを選択し御利用いただくことで、高齢者の安全・安心が図られるものと考えております。今後もより多くの皆様に積極的に社会参加していただけるよう、制度の周知に

努めてまいりますので、御理解をお願いいたします。

以上であります。よろしく御理解を賜りますようお願い申し上げます。（降壇）

○17番（笹島愛子君） 議長、17番。

○議長（石田雅男君） 17番。

○17番（笹島愛子君） 2、3点再質問させていただきます。この資格証明書の問題ですけれども、これを短期保険証で対応しているところがあります。これは大きな市ですけれども、さいたま市で行っております。さいたま市の国保には、23万8,000世帯が加入しているようです。このうちの4万世帯以上が保険税を滞納しているようですが、2007年度には資格証明書を発行された世帯はゼロだったそうです。もちろん1年以上保険税を滞納している世帯がないからではないということを言っていますけれども、つまり私が言いたいのは、この資格証明書が発行されたことによって病院に行くのをためらうということが一番だと思います。そこで大きなさいたま市でも行っているわけですので、ぜひ大館市としても短期保険証への切りかえを改めて考えていただきたいと思います。さいたま市の国民健康保険課の方はこのようにおっしゃっています。「病気の方とかがいらっしゃいますので、そういう方にはしばらく納付を延期し、治った段階でお支払いいただくという形で保険証を交付している。資格証明書は、本当に適用すべきかどうかの判断ができて初めて適用するものだと考えております」。ということで、職員の方がかなり積極的に納税していただきますようにということで接触しているようです。やはりそういった仕事をするということであれば、保険課の方は大変だと思います。ですから私は、大変だから資格証明書を発行しているということではないということを十分わかりますし、相談に来てほしいということで再三言ってもなかなか相談に来ないというふうなこともうかっています。本当に苦勞されていることはよくわかりますが、何かあったら本当に困るわけで、資格証明書ではなく短期保険証に思い切って切りかえたらどうかということを改めてお聞きしておきたいと思います。本当に当選した暁には短期保険証を何としてもやっていただきたいということを私は本当に心からお願いしておきたいと思います。

国保の広域化に関しては、市長が今答弁されたようにまだ決定にはなっていませんけれども、財政がこのままでは改善するとは思いません。やはり、ほとんどの自治体の国保会計が赤字だと思います。その財政難の国保税を寄せ集めたとしてもこれが改善するとは思いませんけれども、先ほど、力強く国に対して改めて国庫負担を求めるというふうなことをお話しされましたけれども、市長会以外にも個人的にも大館市の自治体の首長として、改めて言っていただきたいことをお願いしておきたいと思います。

それから、子供の医療費の小学6年生まで無料化の件ですけれども、先ほど数字も述べられました。しかし、実際にこれを行っている市もあるわけで、それで私はこの子供の医療費の問題を何度かお話ししたことがあります。就学前までは病気にかかる率が高くなりますけれども、入学しますと病気は減ってくると思います。特に中学生になると体力もついて病気にかか

る割合は少なくなると思います。そこで入院について中学3年生までの無料化復活ということで改めてお聞きしますが、この件について私が一般質問を通告した時点で吉田副市長と何かお話をされたでしょうか。そして吉田副市長が入院を中学3年生まで無料にした経緯などを聞いて、これはいいと思ったのかどうか、無理だと思ったのか。その辺のところをお聞かせいただきたいと思います。よろしくお願いします。

○市長（小畑 元君） 議長。

○議長（石田雅男君） 市長。

○市長（小畑 元君） 再質問にお答えしたいと思います。まず、資格証明書、そしてまた関係する御質問についてでありますけれども、御案内のように、短期被保険者証をとりあえず交付し、やむを得ず資格証明書を交付しているのが現状でございます。現在57世帯、81人が対象となっていることを御報告したわけであります。さいたま市の例もございませけれども、まず、基本的に私どもはいかなる方であれ病気でお困りの方は受診していただく、これは拒否するものでも何でもありません。それはひとつ御理解いただきたいと思うのであります。その後、医療費の支払い云々といろいろなことが出てきますけれども、それはきちんと私どもも受けとめていきたいと思うわけであります。病気の場合に納付を延期する云々の話は、基本的に個人が抱えている経済状況がありますので、医療に関する生活保護制度もございませし、さまざまな御相談に応じていきたいと思っております。お尋ねでは、当選の暁には資格証明書を交付しないことをここで明言してくださいということでございませるので申し上げますが、当選の暁には資格証明書をできるだけ発行されないよう最大限努力していくということだけは申し上げたいと思います。

2点目でありませが、国保の広域化について国に対して要望すべきということで、私どもも国保について今後改正する場合には県単位でということには市長会も含めて各団体へ要望を出していきたいと思っております。広域化に関してもう一つ言えることは、私自身も県の国保連合会の副理事長をやっておりますけれども、全体的に既に過疎化も進んでいる市町村もあるわけですので、県一本で国保組合ということできちんと組織すべきではないかと私も国保連合会の中で十分に議論し、運動も展開していきたいと考えております。

それから、子供の医療費の件についてですけれども、これは先ほどの答弁でも申しませように、さまざまな市町村によりませ、乳幼児から始まりませ学童に至るまでの、一概にどの市が手厚くてどの市が手薄とも何とも言えない状況だと思っております。大館市で独自にやっていることをほかでやっているかといえませ必ずしもそうではないということがあります。ただ少なくとも言えることは、吉田副市長とこの件について十分に話し合っただということですが、日ごろ、さまざまな財政問題については隔意なく常に副市長と話し合ひをしておりますけれども、少なくとも現在の約6,000人の多額の財政負担が新たに発生することについて極めて難しいということについては、認識は同じであります。例えば、お子さんで、学童で、小・

中学校問わず親の経済状況によって医療を受けられないというような状況には絶対しないようにしていこうと、それだけは市民の皆さん方に私どももはっきり申し上げたいと思います。御相談いただければいかなる手だてをとっても必ず医療を受けられるように私どもも相談に応じていきたいと思っております。どうかよろしく御理解のほどお願い申し上げます。

○17番（笹島愛子君） 議長、17番。

○議長（石田雅男君） 17番。

○17番（笹島愛子君） すみません。最後に、皆さん選挙を控えていますので公約されていると思いますけれども、この医療費の問題はお願いしておきたいと思います。大仙市の小学校卒業まで無料にしてどのくらい医療費が負担になっているのか、この実績をまず調べていただきたいと思います。このことが一つと、後、吉田副市長ともいろいろお話しされているということでありましたが、私、実は数字を押さえていませんでした。それで、旧田代町時代入院で無料になった実績を、もしわかれば後で結構ですので、お知らせいただきたいと思います。その件についてよろしいでしょうか。よろしく申し上げます。

○市長（小畑 元君） 議長。

○議長（石田雅男君） 市長。

○市長（小畑 元君） 後ほど調査しまして御報告申し上げます。

○議長（石田雅男君） 次に、藤原美佐保君の一般質問を許します。

〔16番 藤原美佐保君 登壇〕（拍手）

○16番（藤原美佐保君） 平成会の藤原美佐保でございます。早く終われという激励を受けて元気をもらいました。質問に入ります前に、大きな項目の(1)のイのところですがけれども、「地域農業会議」とありますけれども、ここに「地域食糧農業会議」というふうに、私が勝手につけた仮称みたいなものですがけれども、このように変更願います。それでは通告に従いまして早速質問に入らせていただきます。

「食と農をもとに21世紀を考える」、これをみずからの行動目標にして大館市議会議員に挑戦してから早くも20年。記憶は定かではないとしても若者の農業離れが進み、将来、世界的に食糧危機がマスコミ等に取りざたされていたころであり、農業を守らなければならないという思いからこのように考えたのかと振り返っている今日であります。この間、稲作の転作面積は3年ごとに拡大し、これが最近では毎年の見直し拡大であり、何よりも稲作農家の誇り・自尊心を傷つけたのは価格の下落であります。1年に一作、しかも容易に面積拡大、経営転換のできない実状は、サラリーマン・他産業従事者には御理解いただけないのもまた実態でありましょう。しかし、世の中がどう変化し経済が発展したとしても、食を外しては生きてはいけません。また、日本国民の安全保障を考えたとき、重要な位置を担っているのが食料の安全確保であります。さて、政権交代以来、話題に事欠かない毎日ではありますが、一つにはマニフェスト

にもなかったはずの、いや、食糧自給率を向上させるということに逆走するようなT P P加入騒動があります。かつての猫の目農政からドタバタ農政、狂乱農政へ突入となり、現場無視の思いつき農政もいいところ、財源がなくなればやめるのかという話でもあります。しかし、今や地方の時代、国の暴走に方向を見失うことなく、この大館市の、しかもその土地土地に合った政策こそが求められているのではないのでしょうか。山野には、コウゾ、ミツマタ、水の便の悪い所にはソバ、キビ、沼地にはコイをと、具体的に領内の民につくる物を示し、しかも加工技術の奨励をし、豊かな里づくりを達成した上杉鷹山を例にしながら、市長にその取り組み方をお願いしたのは10年も前のことでしょうか。そして、秋田県も売れる米づくりに取り組まれたのも10年ほど前から。あきたこまちが売れ残る状況からあきたこまち以外への品種転換も一策にあったはずです。ところが私も含め大館市のあきたこまち以外への転換意欲は低く、だから今日までスタイルを変えてこなかったことを素直に反省しなければ、県内の生産数量目標の配分率格差が是正されたとしても、大館市農業の発展・自立はないものとするのが地方の時代の責任と考えるべきではないのでしょうか。市長はいかがお考えでしょうか。T P Pがもたらす大きな転換課題、この国の政治に無関心でいることはできません。**本気で改革も含め、足元の大館市農業を見つめ直す農業政策の確立をするときではないのでしょうか。**具体的に質問に入ってまいります。その大前提は**戦略的農業実現のために**であり、一つは**農業総合指導センターの充実**であります。残念ながら、現状の当市農業総合指導センターは事務的対応や政策の実施・確認が主なものであり、政策を先取りした提言するにはほど遠いものにしか見えず、まして現場に出て看板が示す指導センターとは到底言えない状況であると私は思っております。市長、いかがでしょうか。農業総合指導センターをさらに将来への要求・対応にこたえられる体制にするためには、今の農業経営係の下に置くのではなく、地域振興課と同等の人員配置を行い、大館市農業のマイナス評価であった米依存農業からの脱却を図る計画を作成するだけの体制にすべきです。私は昨年10月末、枝豆の部会長と2人で長野県の川上村という人口1,700人、耕地面積1,800ヘクタール、標高が1,100～1,500メートル、平均で1,300メートルという所ありますが、これは田代岳に相当するような高冷地であります。ここで、高原レタス、白菜、ブロッコリーなどを栽培し、農業の総販売額134億円を誇っているところを調査する機会を得ることができました。農家の平均耕作面積は2.8ヘクタール、平均売り上げ2,500万円、村内の耕作放棄地はゼロであり、水田、米づくりはゼロという、まさにたまげたとはこのことです。ちなみに平成22年度の大館市管内のJ Aの実績は、稲作においては3,140ヘクタールで米の売り上げが24億円、畑作が262ヘクタールで6億4,000万円ということで、比較しますと大変所得も売り上げも少ないことを証明しております。やればできる、やる気にさせれば民は動くのです。「もうかる農業を実現すれば後継者の心配はない」、これが川上村の説明者の言葉です。川上村の説明に当たってくださった方のお話では、藤原忠彦村長は村議会が求める観光開発・企業誘致にも反対の立場で説得し、農業立村を貫き通して今日に至っているわけでありま

す。しっかりした農業の方向づけを示す役割、栽培技術の指導、販売戦略を担い、安心して生産に打ち込める環境を整え、産地をサポートする役割を行政は自覚し、そこに農業総合指導センターが位置づけられていると私は思っていますがいかがでしょうか。企業誘致、誘致農畜産業頼みではなく、人を育て地元育ての産業育成をお願いいたします。

2つ目に、**地域食糧農業会議の設立・設置**をであります。ともすれば、会議を開催すると生産者・農協・指導機関・農業委員会等の代表者だけが顔を合わせ、そこに行政の担当者が入って協議をしていたように思いますが、先日、岩手県の一関ミートの創業者であり会長を務める石川和宣さんと久しぶりにお会いすることができ、2時間半にわたり話し合ってきました。石川さんいわく、「今や農業という生産者側だけに立った会議では前に進まない。農業でなく食を中心にし、それを取り巻く食品加工・卸売・小売業・商工業界・観光業界・飲食業界・消費者側も入らなければならないし、資金対応に当たる銀行まで巻き込んだ会議を持つべきだ」と言っていました。代表者による代表者だけの会議どまりではいけないのです。よろしく前向きな答弁をいただきたいものであります。「これが地域全体の産業振興につながっていく」とも石川さんは述べておりました。

次に、**地域を学ぶ教育の実践**をですが、「**地産地生**」を柱とし、「**生まれ**」ここに住み続けるための「**心**」を育てる教育をについてであります。ここに指す「**地産地生**」は、この地に生まれ、この地で生きる、生き抜くための考えに基づくものです。地産地消の従来使われておりますのは、「消」は消すという消費者の「消」であります、「消」ではなくて「生」、生きるということを指します。地域の高齢化率が40%を超えると地域の行動が極端に鈍化し、さまざまな集まりや行動自体が難しくなるとの調査事例があります。今や大館市の大半がその中に含まれ、準も含め限界集落・限界地域だらけです。特に中心部から遠くに位置する集落が崩壊寸前であることは教育長も御存じのことと思います。特に、農業従事者は全国平均年齢が66歳、当市においては70歳代とも聞いております。高橋教育長は砂金とりのわぎを持っておられるようですが、でも砂金では腹は満たされず、それで家を建てることは無理です。食べ物と家を建てるには建材が必要です。しかも文化が進めばさらにおいしいもの、よいものを望むはずです。若い担い手を待望する農林業に人材を注ぎ込むためには、小・中学校時代からの教育のかかわりが大切であり、教育の場からの支援が求められるものと私は思います。離村の要因には高賃金・高等教育・娯楽・消費生活・教育制度の矛盾・社会心理的原因があるとされており、社会学者の井森陸平氏いわく、「現代の農村教育は知育本位にして、かつ教育本位の教材が与えられてきたので、個人を農村生活に適応せしむるを得なかった。加え、従来の教育は国家主義と個人の立身出世主義を鼓吹したため、多くの人々の心に愚かなる野心と不合理なる不満とを生ぜしむるに至った。かくして農村の子弟教育は彼らをして農村を離れしむる原因となった」と記しております。全国の特徴ある取り組みの中には、義務教育課程の中に農業科を持つ学校もあるようです。高橋教育長の地方の時代に向けた教育への強い決意を伺いたいものであります。

先ほど、佐藤議員の答弁の中で教育長は、「ふるさとの未来に希望を持てる教育を」と述べておりましたが、まさにその心意気を期待したいものであります。

最後になりましたが、永年、市政発展のために御活躍されてこられました職員の皆様、3月末を持って退職となりますが、心からの御慰労を申し上げるとともに、健康に十分留意され、さらなるふるさと発展にその力量をいかに発揮されることを願いつつ、私の一般質問を終わります。ありがとうございました。(拍手)(降壇)

〔市長 小畑 元君 登壇〕

○市長(小畑 元君) ただいまの藤原議員の御質問にお答えいたします。

1点目、**戦略的農業実現のため**にということで**大館市の農業政策に一言**。ア、**農業総合指導センターの充実**をということですが、大館市農業総合指導センターは、農業者の生産技術の向上・農業経営の改善・担い手農家及び後継者の育成を推進し、農業振興の発展を図るため適切かつ効率的・計画的な指導を行い、大館市農業の活性化を促進することを目的として市が設置したものであります。事業内容としては、集落営農組織等の法人化に向けた活動の支援・飼料用米等作付支援・水田の利用率向上・戦略作物の作付拡大等の推進、そして米の安定生産のための研修会や農家への情報提供などを行っております。また、大館市水田農業振興協議会の事務局として、米の生産数量目標配分・農業者戸別所得補償制度への対応・各種助成の実施、また、2月24日からの集落座談会の開催のほか、窓口や電話での相談も行っております。組織は運営委員会として、あきた北農業協同組合・農業委員会・北鹿農業共済組合・大館地区土地改良区連絡協議会・市など10団体の代表者で構成されており、下部組織として農政林務・稲作・畜産・畑作園芸・生活の5部会を設置し、農家の指導に当たっているところであります。議員御指摘の戦略的農業実現のためには、米以外の農作物の振興が重要であり、重点戦略作物を中心とした地域特産物の産地化やブランド化、6次産業化に向けた対策が急務となっております。そのため、販路拡大に向け首都圏におけるPR活動として俳優の永島敏行氏が主催する青空市場への出店、また、畜産業と連携した有機堆肥の活用による地域循環型農業を進め、市の農業全体のイメージアップを図りながら農産物生産量の増加・農家所得の向上に結びつけてまいりたいと考えております。一方、市独自の取り組みとしましては、行政報告でも申し上げましたように、大館市農業公社が遊休農地等利活用調整業務を実施しており、昨年度に田代地域と比内地域の現況調査が終了し、本年度は5月から10月にかけて、大館地域の2分の1の調査として、花矢地区や釈迦内地区・長木地区・十二所地区の現況調査を実施しております。大館地域でのこれまでの調査では、水田1,914.2ヘクタールのうち11.1%の211.7ヘクタール、畑では85.7ヘクタールのうち8.6%の7.3ヘクタールの耕作放棄地を確認しております。本年度の耕作放棄地の解消状況につきましては、比内地域と田代地域合わせて13.19ヘクタールで所有権移転や利用権設定がされており、そのうち1.28ヘクタールが農地として再生され、来年度から農作物の作付が行われる予定となっております。このような状況を踏まえ、農業総合指導センタ

一におきましても大館市耕作放棄地対策協議会の一員として、耕作放棄地解消に向け情報提供などの活動をさらに進めてまいります。さらに同センターでは、現在31ある農業法人数につきましても大館市総合計画に掲げる27年度の目標数41を目指し鋭意努力してまいります。このように、農業総合指導センターは多岐にわたる業務を迅速かつ的確に処理することが求められているため、今後は現行の専任職員1名、兼務職員2名となっている体制を強化してまいりたいと考えておりますので、御理解をお願い申し上げます。

イ. **地域食糧農業会議の設立・設置**をということではありますが、市では、来年度から大館市水田農業振興協議会を大館市農業再生協議会（仮称）に改めるとともに、大館市地域担い手育成総合支援協議会、及び大館市耕作放棄地対策協議会との相互連携を強化し効率化を図るため、これら2つの協議会を水田農業再生協議会に統合する方向で現在調整を進めております。議員御提案の地域食糧農業会議の役割はこの水田農業再生協議会において担っていくものと考えており、同協議会では、1. 農業者戸別所得補償制度の本格実施に向け、米だけでなく、麦・大豆等の畑作物も含めた生産数量目標の検討・生産振興を図る取り組み、2. 重点戦略作物の生産振興と生産する担い手の育成・確保に関する取り組み、3. 生産性を向上させるための農地の利用集積・耕作放棄地解消対策など農地の有効利用に関する取り組み、これら3点について総合的に協議・実施し、関係者が一丸となって本市農業の方向づけを行っていくこととしております。そのため水田農業再生協議会は、あきた北農業協同組合・市農業委員会・各地区土地改良区・認定農業者の会・連合婦人会・消費者の会等に加え、県や農業総合指導センター、さらに農産物加工業者・卸売市場・産地直売所などの地域を巻き込んだ形でのメンバーで構成し、それぞれの専門部会を設置して協議を進め、戦略的農業の実現に向け、不公平感が強い米の数量配分の問題やTPPの問題なども含めた幅広い農業の課題に取り組んでまいりたいと考えておりますので、御理解をお願い申し上げます。

2点目の地域を学ぶ教育の実践をにつきましては、教育長からお答え申し上げます。以上であります。よろしく御理解を賜りますようお願い申し上げます。（降壇）

○**教育長（高橋善之君）** 藤原議員御質問の2点目、**地域を学ぶ教育の実践**についてお答え申し上げます。議員が先ほどお話しされた「地産地生」は、「この地に生まれ、この地に生きる」という意味であり、議員のふるさとと農業に対する深い思い、人としてあるべき姿を示唆するお言葉として拝聴いたしました。「人は大地の子であり、人の本当の幸いはふるさとに根差して生きることにある」という思いは、まったく同感であります。そのふるさとが次第に衰弱しつつある現状、これまで豊かな恵みをもたらしてきた大地が、次第にススキ野に変わりつつある光景を目の当たりにして、教育は何をなすべきなのかを深く考えざるを得ません。明治以来、ふるさととは志を果たしていつの日にか帰るべきふるさとでありました。立身出世という理念は、明治という時代、近代国家を建設するための大きなパワーとなったことに異論はありませんが、一方で、この大館が140年余りにもわたって、数多くのすぐれた人材を流出し続け

たことが今日のふるさとの窮状をもたらした要因の一つであるまいかと考えております。そのため、教育委員会では大館市の教育の目的を「誇りと志をもち、自立して、ふるさと大館に根ざして生きる人材の育成」という一点にびたりと照準を定め直し、教育を進めているところがあります。このような「大館ふるさと・キャリア教育」に関する教育実践として、釈迦内小学校においては、地域の方々の協力を得て子供たちが学校の畑でヒマワリを栽培し、その種から油を搾り、手づくりのラベルを張ったヒマワリ油をつくり上げました。来年度はこれを販売し、自分たちの体験学習の費用に充てていきたいという計画で進んでおります。この活動は、まさに「自ら生産し、自ら商う」という意味での「自産自商」の精神をはぐくむ教育活動であります。また、川口小学校においては、子供たちが100年以上も前につくられた「重右エ門堰」を探索し、山田川の川底のさらに下をサイホンの原理をもって堰を横断させている構造を確認するなど、先人の知恵と努力に触れ、大きな感動と誇りを得られたとの報告がなされております。このように、各学校それぞれに、地域に根差して、誇りと志、そして自立の気概をはぐくむ教育活動を力強く展開しているところでもあります。また、教員の研修に当たっては、初任者研修の1日を農業体験に充てており、地域で農業一筋に取り組んでおられる農家に出向き、一緒に農作業をさせていただきながら、農業にかける思いと情熱を直接学ばせる機会を設定しております。子供はこの地域社会に残されている最大の財産であります。いかに社会が疲弊しようとも、子供たちさえ健やかに育っているならば、必ずやその社会の未来が開けるものと信じております。別の観点から考えるなら、地域において医師が不足なのであれば医師を、農業であれ商業であれ工業であれ、みずから業を起こせる人材が必要ならばそのような人材を、その地域社会が自前で育成できなければ、その地域の自立などおぼつかないことでもあります。現在の社会を維持することとともに、未来の社会に責任を持つこともまた、私たちの世代、とりわけ教育に与えられた重要な使命であります。幸い、子供たちはよく学習し、この秋田県内において極めて高い学力を維持しております。これに加え、ふるさとに根差して生きる志と気概を宿した、未来の大館を支える人材の育成に努めてまいりますので、格別の御理解と御支援を賜りますようお願い申し上げます。以上です。

○議長（石田雅男君） この際、議事の都合により休憩いたします。

午前11時54分 休 憩

午後1時00分 再 開

○議長（石田雅男君） 休憩前に引き続き、会議を開きます。

佐々木公司君の一般質問を許します。

〔20番 佐々木公司君 登壇〕（拍手）

○20番（佐々木公司君） いぶき21の佐々木公司です。4年間の最後の一般質問となります

ので、市長におかれましては明快なる答弁をよろしくお願いいたします。それでは、通告に従いまして順次10項目について質問をさせていただきます。

最初に、**中学生の海外研修について**であります。突然発生したニュージーランドの地震はきょうで丸1週間がたちました。いまだに日本人28人の安否が不明の状態です。死者数は147人に上ったと発表されていますが、いまだ行方がわからない人たちが200人以上いると言われております。そして、地震の震源地であったクライストチャーチ市は現在でも余震が続いているとのことであります。テレビの画面で崩壊したクライストチャーチ大聖堂を見るにつけ、被害の大きさに驚くばかりであります。そういった状況の中で、3月に中学生のニュージーランド海外研修が計画されておりますが、**この計画について見直しはないのか**どうかをお尋ねいたします。これにつきましては、きょうの新聞に昨日、保護者との打合せ会で検討された結果が載っておりますのでそれ以上のことはないかと思っておりますけれども、答弁をよろしくお願いいたします。

②**なぜニュージーランドなのか**ということをお尋ねいたします。私はオーストラリアには行ったことがあります。ニュージーランドには行ったことがありませんので、特段ニュージーランドはだめだという理由はありませんが、同じ費用をかけて海外を知るのであれば、私ならばヨーロッパがよいのではないかというふうに考えますが、いかがでしょうか。③**ニュージーランド以外の諸外国の検討はないのか**ということをお尋ねいたします。

次に、2点目です。**児童生徒の通学路における安全対策**です。これから4月に新入生を迎える児童生徒、特に私のエリアでは城西小学校、そして第一中学校の通学路は、冬期間において適切な除雪による幅員の確保と歩行者向けの通路（歩道）の確保についていろいろ問題があるかと私は見えています。また、城西小学校へ通学する第一中学校の道路を下がった地点のちょうど谷間の左右に大きな水路がありますが、そこは雪捨て場等に使用されておりますが、下手をすればその穴に児童生徒が落ちかねないということを心配しております。きょうも見えてまいりました。そして第一中学校の通学路で言いますと、手すりも赤と白で塗られている通称赤白階段という所がありますが、ここもきょう見えてきましたが、結構な数の生徒が通学路として使っています。かなり滑って危ないということと階段の状態が万全ではないということを感じました。そういったことで、**児童生徒の安全性を考えた通学路の点検・対応が必要**ではということを考えておりますが、市長の考えをお尋ねいたします。

次に3点目ですが、**高齢者の生きがいづくりと老壮大学について**です。2月18日に22年度の大館市老壮大学修了式がありました。私は学生ではありませんでしたが参加させていただきました。実は記念講演のハナばあちゃんの制作秘話を聞きたくて参加したのであります。途中で退席しようかと思ったのですが、最後の卒業式まで参加させていただきました。老壮大学は自主運営されており、卒業の記念ではこの「ふれあい」という活動記録誌の中に詳しく書いておりますけれども、一つ例にとりますと、これは老壮大学の学長が「大館市老壮大学は、

六十歳以上の市民なら誰でも入学でき、気軽に学習できる学校として昭和47年に開講し、県内でも有数の長寿大学となりました」ということを述べられております。そしてさまざまな1年間の活動につきましては、非常に盛りだくさんの内容がこの中に掲載されております。高齢者の皆さん方が非常に生きがいを持ってそういった大学の中で学んでいる姿を見まして大変敬服をした次第であります。60歳以上ということでありますので私も入学資格があるわけですが、何となく老壮大学という名称では入りにくいなという感じがして仕方がなかったのであります。この活動記録誌を見てみますと昭和63年度に347名、最大のときが平成10年度で447名、そして22年度は277名の生徒ということであります。高齢化社会の中において生徒数が減っているという状況がこの数字に出ております。新入生の募集について記念誌の結びの中に「平成二十二年度、公民館、運営委員会一体となり新聞掲載依頼、募集期間の延長等で拡大を図りましたが、思う様な成果が上がりませんでした。二十三年度は、生徒の皆さん一人一人が拡大に参画して頂き智恵を拝借しながら、『ロコミ戦術』を実施したいと思っておりますので御協力を切にお願い申し上げます」ということが書かれております。年寄り臭い名前ではなく、何かもう少し親しみのあるよい名前があっていいのではないかと思います、教育長の見解をお尋ねいたします。高齢者大学の名称はどういうのがいいのかわかりませんが、例えばシニア大学など気軽に参加できるような名称があってもよいのではないかと考えます。

次に4番目ですが、**雪国大館市で快適に暮らすには**ですが、県内では横手・湯沢に比べれば大館市の降雪量はかなり少ない方であります。①**安全で快適な冬期の移動性確保のためにどうあるべきか**ということで、特に子供・高齢者などいわゆる生活弱者と言われる人たちが毎日の生活の中で道路を利用するときに、どういった安全確保をするかということで、これは除雪の問題とかかわってくることであります。

②**除排雪と融雪剤の散布は適宜・適切に行われているのか**についてであります。除排雪については直営あるいは委託というケースになるかと思えます。融雪剤の散布についても同じく何社かで行っているかと思えますが、私は朝早くある温泉に車で行くのですが、いつも黄色いランプを点灯させた作業車が融雪剤をまいた後を走行するわけですが、どうもまき方については一定していないような、また、融雪剤の効果が出ているのかが本当に疑問に感じているところであります。

③**融雪・流雪等の施設整備の推進とこれらの今までの取り組みと今後の計画はどうか**ということをお尋ねいたします。新大館市総合計画の「地域内道路網の整備」の「主要施策」のところで、①・②に関連しますが、平成18年4月に策定されたこれらの施策の状況と進捗状況はいかがなものかお尋ねいたします。

次に5番目です。**大館市の観光振興について**お尋ねいたします。このことは何度も取り上げておりますが、一昨年のリチャード・ギア主演の「HACHI 約束の犬」を契機に市長は観光元年ということで観光に力を入れていくということを宣言されました。昨年12月4日に新青

森駅が開業しましたが、①新青森駅開業による効果はどうだったのかということについてお尋ねいたします。八戸まで新幹線が開通し、その後、新青森駅ということでございますけれども、今度北海道まで新幹線が延伸されると観光客は北海道に流れてしまうおそれがあります。それまでの間、いかにして青森まで来た観光客をこの県北地域に取り込むかということが大きな課題となるわけでありまして。観光戦略についてはかなり早急に綿密な計画を練る必要があるかと思っております。来月3月12日には九州新幹線が全線開通いたします。そうすると新青森駅から鹿児島中央駅まで約2,000キロメートル、これが新幹線で結ばれる形になります。そうしますと、北海道だ、東北だという競争の中から、次は九州か、北海道か、東北かという形の戦いも出てくるわけでありまして。早急に新幹線対策というのが必要ではないかと考えます。

②ノースアジア大学の学生の取り組みについてであります。これも新聞紙上に載っておりますから特段述べることもないかと思っておりますけれども、学生さんたちが若い目で大館市の観光というものをどうあるべきかということをとらえた内容が記事に載っております。このことについてどうとらえ、どう考えていくか市長の答弁をお願いいたします。

③来ていただく観光客の目線に立った情報提供が不足ではないかということでありましてけれども、さまざまな観光パンフレットが今作成されております。大館市の観光については、特に日本語・韓国語・中国語、そして英語という形の新しいパンフレットもできてまいりました。いろいろな情報を提供するような形になっておりますけれども、初めての土地を訪れた観光客がどのようにこのエリアを回遊するかといった情報についてはまだまだ不十分と考えますが、市長、いかがでしょうか。

④モニターツアーアンケートについてはいろいろな立場の人たち、いわゆる大館市民でない人たちが大館の観光についていろいろな意見を述べております。特に秋田犬についての項目について着目してみますと、問題になっているのは秋田犬会館で、かなり厳しい意見が載っております。これを単に秋田犬保存会だけの問題ではなく、大館市の観光施設としてのあるべき姿として一つの対策を練るべきではないかということを感じましたので、市長の所見をお尋ねします。

次に6番目のまるごと体験プランであります。これも立派なパンフレットができており、特にエージェント向けのパンフレットだそうですが、その中に「6つのオンリーワン」というのが載っておりますが、いろいろ中身を見てみますとまだまだ検討して載せるべき内容があるのではないかと思います。特に大館市の大切な文化財、国指定の天然記念物6つ、県指定の天然記念物1つ、市指定の天然記念物2つということで計9つの天然記念物があります。このことについては余り触れておりません。忠犬ハチ公のふるさと秋田犬のことでもありますけれども、これにあわせて老犬神社とシロのことも大館市としては大きな宝だと思いますので、もっと触れてもいいのではないかと感じましたが、市長の見解をお尋ねします。

次に7点目の子供会活動と地域サポートについてであります。県内で唯一のコミュニティ・

スクールに城西小学校が指定されています。大館市においてはかなりモデル的な取り組みをしているわけですが、この取り組みが市内の各小学校において有効活用されているか現場がどのようになっているのか私はわかりませんが、ぜひ城西小学校のような取り組みを取り上げてほしいということで、教育長の見解をお尋ねいたします。城西小学校は秋田県初のコミュニティ・スクールとして「めざす学校像～城西100年教育1・2・3・4・5」「教育目標 かなえよう夢 育てようやさしさ」「今年度の重点目標」ということを掲げております。子供会活動については、特にチーム城西として「ルールを守り、社会性を持つ子」「地域を愛し、いつまでも地域を大切に作る子」ということも載せられております。学校報「学校と家庭・地域を結ぶさわやか城西の風」や城西小学校のコミュニティ通信「コムニタ」。なぜ「コムニタ」なのかわかりません。教育長、お願いします。城西小学校の学校評価がホームページで見られるような形にもなっております。地域に開かれた、地域と密着した城西小学校のコミュニティ・スクールの取り組みは手本だと思いますので、ぜひこれを拡大していただきたいと思えます。

次に8点目ですが、**地域活動と公民館の役割**についてであります。日本人の平均寿命は男性が79.59歳、女性が86.44歳で、つまり人生90年と言われるのも近いわけです。この長寿社会は何をもたらすのかといいますと、ひとり暮らしで誰ともつき合わない高齢者がふえ、亡くなっても気づいてもらえない孤独死のことがニュースに取り上げられている昨今であります。高齢社会白書によるとひとり暮らしの高齢者は1990年に162万人、1995年に220万人、2000年には303万人、2005年には386万人、2010年には465万人とのことであります。薄れつつある地縁・血縁の結びつきの回復が叫ばれております。大館市が地域見守り活動の事業として見守り隊活動を開始したことは周知のとおりであります。大館市の高齢化率は2010年度で32.1%と3人に1人が高齢者の状況であり、全国平均23.1%を大きく上回っていることが周知のとおりであります。これらと同様に地域とのつながりを深めるためには各地域に設置されている公民館の役割も重要であります。①**超高齢化社会と地域活動のあり方**について、②**中心部における都市型限界集落化対応**について、③**無縁社会とならない地域コミュニティの対応**について、これらはまとめて答弁されても結構ですが、地域活動と公民館のあり方・強化が必要ではないかと考えます。

次に、9番目の**バイオマスタウン構想**についてであります。①**間伐材、家畜排せつ物、生ごみ、し尿・汚泥などの取り組みの実態、その評価と今後の方向性**はどうかということでありまます。また、②**廃棄物系バイオマスと未利用バイオマスの取り組みの実態と今後の方向性**はということですが、特に③**生ごみのリサイクル**についてですが、飼料化は事業系生ごみ、コンポスト化は家庭系生ごみです。また、事業系・家庭系生ごみ、剪定枝、家畜ふん尿などがあります。バイオマス化についてはし尿・事業系・家庭系生ごみがあるわけですが、これらをどのように長期的に考えているかお尋ねします。

④生ごみ処理機、EM（有用微生物群）活用などの助成についてであります。地中に埋め込みするコンポストは市販で8,000円くらい、EM菌は2,000円くらいしますが、他市では2分の1から3分の2の助成で行っているようであります。コンポストは1世帯当たり多いところで2基までとなっており、1基当たり3,000円～4,000円の補助をしている市があるようであります。電動式生ごみ処理機は市販で6万円～9万円くらいするかと思いますが、これも他市では2分の1の助成や上限で2万5,000円～3万円の助成という形になっております。多いところでは千葉市が3万円の助成という形になっております。かつて大館市ではこの取り組みをしたかと思いますが、現在どうなっているかということと、今後どういった取り組みをされるのか、市長の見解をお尋ねいたします。

次に、10番目のカラス対策と生ごみの対応についてであります。これは何度となく取り上げておりますが、これといった対応策がなかったように感じます。去年はアメッコ市前の枝あめ並木のあめ玉がカラスによって取られるという被害があったのですが、ことしはどうだったのでしょうか。余り新聞紙上に出てなかったのが被害はなかったのかもしれませんが、①なぜ市内中心部にカラスが大量に集まるのでしょうか。このことをきちんと分析し、わかれば対策は出てくると思うのであります。市長、いかがでしょうか。

この4年間と書きましたが、カラス対策を始めたのが平成17年からでありますから、②この6年間、カラス対策について黄色ネット以外にどんな取り組みをしたのかお尋ねいたします。そもそも市内の神社周辺を中心にカラスのふん害やごみステーションのごみ散乱被害が集中し、幼稚園・小・中学校の通学路であることから、早急に対策が必要だということでこの問題について取り組みを始めたはずであります。

③生ごみ対策を含め、今後どのように対応していくのかであります。もちろん黄色ネットの効果はないとは申しません。しかし、きっちりと生ごみの袋を覆っていないと、はみ出した袋はカラスにつつかれてごみが散乱するケースがよく目につきます。ごみステーションのスチール製のごみ置き場にしても、格子の間からくちばしでつつくとごみは出てきますので、やはり散乱しているケースがあります。そういった格子式の物についても下部の方をカラスがつっつけないようにしていかなければ万全ではないと考えます。いずれにしても、市内からカラスのえさとなる生ごみをなくしないと市内に集まってくるカラスは減らないはずであります。この2月13日に大館自然の会がカラスの生息調査をしたはずであります。まだ新聞等で発表されておりません。速報は市長に届いているかと思いますが、数は減っていないと思います。いずれにしても、大館市の人口8万人から見るカラスの数、仮に5,000羽から見れば非常に多い人口密度ならぬカラス密度だと思います。環境先端都市・快適な都会生活という面から見れば私はちょっと恥ずかしくてしょうがないわけであります。市長の明快なる答弁をよろしくお願いいたします。

今議会を持ちまして引退される先輩・諸兄の皆様、そして市職員の皆様、大変御苦労さまで

ありました。今後、市から離れても私たちに御指導・御鞭撻をお願いして私のこの場からの質問を終わらせていただきます。どうも御清聴ありがとうございました。(拍手)(降壇)

〔市長 小畑 元君 登壇〕

○市長(小畑 元君) ただいまの佐々木議員の御質問にお答えいたします。

1点目、中学生の海外研修について。①ニュージーランド行きの見直しはないのかについてであります。海外研修先のケンブリッジ周辺と地震で被災したクライストチャーチとは1,000キロメートルほど離れており、現時点で渡航制限はされておられません。昨日、保護者との打合せ会を開催し研修先の安全が確保されていることを説明したところ、予定どおり実施してほしいとの意見が多く寄せられたところでもあります。今後も実施を前提に現地に関する情報収集に努めてまいりたいと考えております。

②なぜニュージーランドなのか、③ニュージーランド以外の諸外国はないのか。この2点につきましては関連がありますので、一括してお答え申し上げます。研修先をニュージーランドとしている理由としては、英語圏であること、また時差が少ないこと、そして何より治安が安定していることが挙げられます。さらに、訪問先の学校の受け入れ態勢や気候など中学生にとっての研修条件が整っているため、平成9年以来本事業を実施しているものであり、生徒の意識の中にもニュージーランド研修が根づいていることから、今後も継続してまいりたいと考えております。

2点目の児童生徒の通学路における安全対策について、及び3点目の高齢者の生きがいづくりと老壮大学については、後ほど教育長からお答え申し上げます。

4点目、雪国大館市で快適に暮らすには。①安全で快適な冬期の移動性確保のためにどうあるべきか、②除排雪と融雪剤の散布は適宜・適切に行われているのか。その基準は、③融雪・流雪等の施設整備の推進とこれらの今までの取り組み、今後の計画はどうか。この3点につきましては関連がありますので、一括してお答え申し上げます。市民の皆様が冬期間、安全・快適に暮らしていただくためには、迅速かつ適切な除排雪による道路交通の確保が極めて重要であると考えており、毎年度、道路除排雪計画を策定し道路の除排雪や歩道除雪、路面凍結抑止剤散布を実施しております。本市では直営・委託業者を合わせた270台の車両で、私道を含めた837キロメートルの道路除雪を行っており、降雪量が10センチメートルを超えた場合に出動することとしております。また、凍結抑止剤は急な坂道や主要交差点、橋梁など229カ所に散布しており、排雪については路側に堆積した雪で幅員の確保が困難になったときや交差点・カーブで見通しが悪くなったときに随時行っております。一方、融雪施設については主に通学路となっている歩道や坂道などに大館地域で738メートル、田代地域で675メートルを整備しており、流雪溝は比内地域で2,200メートルを整備しております。融雪・流雪施設は雪対策として大変有効ではありますが整備に多額の費用を要し、水源や流下断面の確保などが必要となることから進んでいない状況となっております。しかしながら、御成町南地区土地区画整理事業で

は歩道融雪の整備に向け県と協議を進めているところであり、今後は道路の改築等の際に整備の可能性について検討してまいりますので、御理解をお願いいたします。

5点目、大館市の観光振興について。①新青森駅開業による効果はどうかということですが、東北新幹線全線開業に伴い新青森駅とのアクセス特急が大館駅発着で運行され、交通のハブとしての機能が大きく向上したほか、本市での観光を盛り込んださまざまな旅行商品がつくられており、先般のアメッコ市などではこれらを利用して多くの方が遠方から訪れました。4月23日からは青森デスティネーションキャンペーンが本番を迎えることとなりシャワー効果が期待される中で、きちんとお客様をお迎えできるよう万全を期してまいりたいと考えております。

②ノースアジア大学の学生の取り組みについてどう考えるかではありますが、一昨年にノースアジア大学と本市が締結した観光連携協定に基づき、大学側には本市の観光振興に向け現状と課題の調査・研究を行っていただいております。先般、経過報告会が開催され、「犬都」である本市をドッグ・ツーリズムにより振興しようとする発表がありました。今後、具体的な内容がまとまり次第、観光施策に反映してまいりたいと考えております。

③来ていただく観光客の目線に立った情報提供が不足ではないかということですが、議員御指摘のとおり、県外などからいらっしゃるお客様には丁寧な案内が不可欠であり、昨年来、観光案内人の養成や大館駅構内への観光案内所の開設など、対面による観光案内を強化してきたところであります。こうした接客を通じて、案内方法や既存のパンフレット類についての課題も整理されてきたところあり、観光客の目線に立ちながら改善・工夫を図ってまいりますので、御理解をお願い申し上げます。

④モニターツアーアンケートにどう対応するのかについてですが、大館まるごと体験モニターツアーは首都圏の観光業界などで活躍されている方々に秋田犬・曲げわっぱ・温泉などを体験していただき、感じたことを自由に提言していただくために開催したものであり、13名が参加されました。ツアーはおおむね好評であり、本市のファンになったとの声が多く寄せられましたが、秋田犬会館については秋田犬の展示が休止中であったことや設備等が古いことなど多くの課題を指摘していただきました。市では施設を運営している秋田犬保存会と協議を重ね、訪れる方に満足していただける施設となるよう支援してまいりたいと考えております。

6点目、まるごと体験プランについて。大館にしかない「6つのオンリーワン」は十分かということですが、大館市まるごと体験推進協議会がPR用に作成したパンフレットには、忠犬ハチ公・比内地鶏・曲げわっぱ・きりたんぼ・おもてなし・環境産業が本市の「6つのオンリーワン」として掲載されておりますが、これは本市の体験型観光のキーワードとして掲げたものであります。議員御指摘のとおり、このほかにも6つの天然記念物、1つの県の天然記念物、そして市の指定した天然記念物があるわけではありますが、大館には魅力的な素材が数多くありますことから、今後はこれらについても大館のオンリーワンとしてPRしてまいりたい

と考えております。本市の魅力を味わっていただくため、こうした多くのメニューを活用し訪れる方に楽しんでいただけるよう、その一つ一つを十分に磨き上げてまいりますので、御理解をお願いいたします。

7点目の子供会活動と地域サポートについて、及び8点目の地域活動と公民館の役割については、後ほど教育長からお答え申し上げます。

9点目、バイオマスタウン構想について。①間伐材、家畜排せつ物、生ごみ、し尿・汚泥などの取り組みの実態とその評価と今後の方向性はどうか、②廃棄物系バイオマスと未利用バイオマスの取り組みの実態と今後の方向性についてはありますが、この2点につきましては関連がありますので、一括してお答え申し上げます。廃棄物系バイオマスの中で家畜排せつ物はコンポストセンターでの堆肥化も合わせ、9割近くが堆肥として農地に還元されております。廃食用油はBDF燃料や石けんとして再利用されておりますが、一般家庭からの収集量がまだ少ない状況となっており、下水汚泥は秋田県が中心となりバイオマス燃料化を検討中であります。未利用バイオマスのうち間伐材については市有林間伐事業を活用して公共施設のペレットストーブ燃料としておりますが、稲わら等については県が実証試験を行っており、これもその結果を見ながら活用を検討したいと考えております。今後も未活用のバイオマス資源の掘り起こし、利用可能なバイオマス資源の有効活用に向け、収集体制の整備やペレットストーブの普及など需給バランス等も考慮しながら、地域循環型社会の構築を目指してまいります。

③生ごみのリサイクルについて、④生ごみ処理機、EM（有用微生物群）活用などの助成についてありますが、この2点につきましても関連がありますので、一括してお答え申し上げます。市では生ごみの減量や活用策として家庭用コンポスト購入への補助を実施した経緯があり、また、現在は地元スーパーや給食センターから出る生ごみをコンポストセンターで堆肥化しております。循環型社会を形成していく上でEMの活用などを含む生ごみのサーマル・マテリアルの両面からのリサイクルは極めて重要であることから、今後、一般廃棄物処理計画を見直す中で、市全体としての活用のあり方について検討してまいりたいと考えております。

10点目、カラス対策と生ごみの対応について。①なぜ市内中心部にカラスが大量に集まるのか、②この4年間、カラス対策について黄色ネット以外にどんな取り組みをしたのか、③生ごみ対策を含め、今後どのように対応していくのか。この3点につきましては関連がありますので、一括してお答え申し上げます。去る2月13日のねぐら調査ではカラスの計測数は4,600羽で、推計実数では過去5年間での増減はほとんどないと思われまます。ことし1月のごみステーションの実態調査では、管理が不十分な数カ所を除きほとんどカラスの集団は見られず、ことしのアメッコ市では枝あめにテグスを巻く対策をしたことで被害がなかったことなどから、えさとなるごみ等の管理徹底がカラス対策の有効な手段の一つと考えております。市ではカラスネットの購入費助成のほか、市街地のカラス集合場所での懐中電灯照射や雷管ピストルによる方法を試みてまいりましたが、よそへ移動するのみで根本的な解決にはならない現状でありま

す。このため、えさを与えない、えさを取られないの考えを基本に、今後ごみステーションの管理徹底をお願いし、大館自然の会や有識者の方々の意見を伺いながら、総数のコントロールとえさ対策を粘り強く続けてまいりたいと考えております。

以上であります。よろしく御理解を賜りますようお願い申し上げます。（降壇）

○教育長（高橋善之君） 佐々木議員御質問の2点目、**児童生徒の通学路における安全対策について**。児童生徒の安全性を考えた通学路の点検・対応が必要ではないかについてお答え申し上げます。児童生徒の安心安全を確保することは学校教育を遂行する基盤となるものであります。登下校の安全確保のため各学校で通学路を定めておりますが、当該校の教職員が事前に道路の安全点検を行い、その結果を十分検討した上で児童生徒に指導するとともに保護者の皆様にも周知し御理解をいただきながら進めているところであります。新年度を迎えるに当たってことしの積雪の影響も考えられますので、春休み中に再点検するように教育委員会からすべての学校に指示をする予定であります。点検の結果、必要があれば関係各課及び町内会等の御協力を仰ぎながら対応してまいります。また、登下校においては、子ども見守り隊等地域の方々がボランティアで児童を見守っていただいております、この場をお借りして感謝申し上げる次第であります。なお、議員御指摘の市道一中城西線の下水路及び第一中学校から美園町におりる坂、いわゆる赤白階段については転落防止柵を設置したり地域の方々が除雪を行ってくださったりしているところでありますが、今後とも十分気をつけて見てまいりたいと考えております。

次に3点目の御質問、**高齢者の生きがいづくりと老壮大学について**であります。老壮大学は先ほど議員からも御紹介がありましたように、60歳以上の市民なら誰でも入学でき気軽に学習できる学校として昭和47年に開講しましたので、今年度で38年目を数える県内でも有数の高齢者大学です。本大学は活動内容が充実しており、参加者から好評を博しています。月1回のペースで学習会と班会議、またダンスや書道などのクラブ活動も行われており、今年度の学習会にもさまざまなジャンルの講師を招くことができました。しかし、入学者は平成10年度をピークに年々減少しており、今年度は277人でした。60歳以上の市民は1月末現在で3万2,161人ですので0.86%の参加ということになります。そのため、議員御指摘のとおり多くの方に参加いただくことができるように、これからも広報や新聞・ホームページへの掲載に加え、大学生のロコミによる新入生勧誘なども行ってまいります。

さて、②**生きがいの持てる社会づくり**につきましては、これまでは老壮大学や各種サークル等において学ぶこと、そして学んだ成果を発表することが生涯教育における生きがいづくりの一つであると考えていましたが、これからはそれらに加えて学んだことを他の人に教えることへも広げてまいりたいと考えています。人に教えるということは本人のレベルアップにつながりますし教える喜びが生じるものであり、さらなる生きがいづくりにつながるものと考えます。また、学ぶ喜びのほかにも学生が自分で事業を企画立案し実践することで達成感も味わうことができますので、学生による自主運営も進めてまいりたいと考えております。

最後に、③**もっとよい名称がないのか**との御提言につきましては、全国的に見てもさまざまな名称で事業展開しておりますので、「シニア大学」など議員御提案の名称も含め、さっそく新年度の入学生に主体的に検討いただきたいと考えておりますので、御理解を賜りますようお願いいたします。

次に、御質問の7点目、**子供会活動と地域サポート**についてお答えいたします。まずはコミュニティ・スクールの取り組みについてですが、大館市教育委員会では平成19年4月、城西小学校を学校運営協議会を置く学校、いわゆるコミュニティ・スクールとして指定し4年が経過いたしました。コミュニティ・スクールとは国が広げようとしている最先端の学校経営システムであり、地域代表の方々が直接学校経営に参画する仕組みであります。城西小学校は秋田県内では唯一であり、全国にあるコミュニティ・スクールの中で最も成果を上げている学校の一つであります。この4年間の取り組みによって城西小学校は、学校と地域社会の連携の先行研究・モデル・モニターとして役割を十分果たしており、その成果が波及して市のすべての小・中学校が地域と一体となった教育活動を展開し、信頼される開かれた学校が実現するに至りました。したがって、コミュニティ・スクールの拡大は現在考えておりませんが、モデル校である城西小学校については23年度以降も指定を継続し支援してまいりたいと考えております。また、地域で子供を育てるといふ地域サポートの取り組みですが、平成22年度は学校支援地域本部事業に5本部、6校が取り組んでおります。各本部とも学校支援ボランティアを募集して、学習会・部活動指導・校庭の芝生化などさまざまな学習支援活動により子供たちの豊かな感性の伸長と地域とのつながりの深まりに貢献しております。学校は地域の元気の源である、子供を地域と一体となって育てるといふ教育委員会の理念とも一致しておりますので、23年度から11本部、12校に拡大し、地域と連携した学校づくり及び地域サポートを続ける所存でありますので、御理解と御支援を賜りますようお願いいたします。なお、「コムニタ」という通信名の由来については、おそらくコミュニティーから来ているものと考えられますが、後ほど学校に確認した上でお伝え申し上げます。

次に、御質問の8点目、**地域活動と公民館の役割**についてお答えいたします。①**超高齢化社会と地域活動のあり方**についてですが、地区公民館・分館では地区の特色を出した世代間交流事業を展開しており、それら事業を推進しながら生涯学習を通じた人づくりを図ることが公民館の役割だと考えております。

次に、②**中心部における都市型限界集落対応**については、中央公民館では利用しやすい施設を目指し、各種講座の開設やサークル活動のバックアップを行っており、現在226サークル、約3,500人が利用登録し、週1回以上中央公民館で活動しています。その中で60歳以上の人は2,500人を超えており、高齢者への生涯学習会場の提供が実質飽和状態であります。そこで、中心部での高齢者への生涯学習の場の確保のため旧正札竹村新館棟を公共公益施設と位置づけ、この中にコミュニティーフロアを配置しながら中央公民館の飽和状態を緩和したいと考えてお

ります。

最後に、③無縁社会とならない地域コミュニティの対応についてであります。地区公民館や分館は地域応援プラン推進の活動拠点となっているだけではなく、館長や分館長が率先して地域づくりをバックアップしております。また、館長・分館長は地域をよく理解し地域に根差した公民館活動を展開していることから、公民館運営審議会など住民の御意向を十分伺いながら地域の方々とともに活動を展開することで地域コミュニティの継続・拡大を図ってまいり所存でありますので、御理解を賜りますようよろしくお願い申し上げます。以上でございます。

○20番（佐々木公司君） 議長、20番

○議長（石田雅男君） 20番。

○20番（佐々木公司君） 最初に1点目の中学生の海外研修でありますけれども、今市長の答弁から英語圏とか時差の問題とか受け入れ態勢とか気候・風土が大館に似ているなどの選定の理由がありました。私は決してニュージーランドが悪いとは言っておりません。ただ、私が昭和48年に初めてイタリア・イギリス・スイス等に行ったときに大変なカルチャーショックを受けました。それは全く違う文化圏に飛び込んだということでありまして、同じ費用をかけてやるのであれば、例えばこれは最新のパンフレットですけれども、ヨーロッパのロンドン5日間で12万5,000円～22万8,000円という金額でも行けますし、これは英語圏ではないのですがイタリア8日間で28万8,000円、あるいはアメリカ西海岸だと11万9,000円～27万2,000円となっております。これはあくまでもパックスツアーですが、こういったものがあります。聞きますと今回の中学生の研修につきましては1人当たりの旅行代金が39万3,000円、市からの補助が3分の2で26万2,000円、自己負担が13万1,000円という形になっています。総額では445万4,000円の支出をしているということであります。海外研修は非常に大事だと思います。大館能代空港ができたときにヨーロッパにチャーター便を飛ばしましたが、その時に娘2人をヨーロッパへ行かせました。その後、娘は貯金もしないで毎年海外旅行をするようになりました。同じ効果を検討するときに、私はニュージーランドへ行っていないのでニュージーランドしか行っていない人がいいとか悪いとかでなくて、よその諸外国と比べたときにどうなのかという検討をいろいろな所に行っている人たちの意見を含めて再度検討してはいかがかということ述べたいと思います。

次に、2点目の通学路の安全性ですが、先ほど教育長から答弁がありました。赤白階段をきょうも歩いてきました。普通の靴では滑ってとても危険であります。また、階段そのものが十分にその用を成しておりません。あそこは土地の所有者から教育委員会がお借りして通学路にしていると掲示板に書いております。「それは教育委員会だ、土木課だ」と言わないで教育委員会として適切な通学路にするのであれば、これは土木課にもお願いして適切な環境整備をする必要があるのではないかと思います。だめであればそこを閉鎖して通学路に使うなということも必要ではないかと思います。もう一つ、第一中学校裏の道路の下ったところの両サイドの

水路ですが、見守り隊がいつも見ていけばいいのですけれども週1回ですので、そうでないときに落ちてしまえば大きな事故になりかねませんので、その辺の環境整備ももう一回子供たちの目線でチェックをする必要があるのではないかと思います。

次に、4点目の③ですけれども、流雪溝とか融雪道路は市内にはそんなにありません。ただ、高齢化社会の中においてこれだけ雪が降りますとお年寄りがスノーダンプや大きいそりに乗せて雪を捨てに行くのに大変な労力を要するわけです。近くに流雪溝があれば側溝のふたを簡単に開けるようなブリッジがあつて捨てられれば非常に高齢者の方々に喜んでもらえると思いますが、下水の流水の問題もあろうかと思いますが、いろいろな形で危険性を含めて、ぜひ要望のある地域については真摯にお答えをいただきたいと思います。

次に、5番と6番ですが、観光の問題については先ほど市長から前向きな話がありましたが、秋田犬保存会の役員として長年秋田犬会館の運営等に携わってまいりました。本部長の伊藤議員やきょう議会を欠席されておりますが県北支部長の富樫議員もいるわけですけれども、一団体として秋田犬会館を観光施設としてどう運営していくかということについては今回のモニターツアーにおいて大変厳しい意見が述べられておりますので、そのことについては行政としても真っ向から対応していかなければならないのではないかというふうに考えます。以上、よろしくお願ひします。

○市長（小畑 元君） 議長。

○議長（石田雅男君） 市長。

○市長（小畑 元君） 佐々木議員の再質問にお答えしたいと思います。まず、中学生の海外研修ですけれども、まったくそのとおりでありまして、できるならばヨーロッパとか言葉の違う文化圏を子供たちに見せてやりたい気持ちも山々ですが、今回、一連続している研修は中学校で3年間英語を勉強してきたけれども、実際に外国で英語を使ってみたい英語で暮らしてみたらどうだろうという研修ですので、議員のおっしゃる点は十分わかりますけれども、今までもそうでしたが、英語研修ということからの意味合いをひとつ御理解いただいて、しかも、今回のニュージーランドの地震でもよくおわかりのとおり、意外にたくさんの日本人がそこに語学研修に行っているということがおわかりいただけだと思います。実際に使われている言葉というのは若干なまりがありますけれども、完全なキングズイングリッシュでありまして、アメリカ英語よりも若干わかりにくい点もありますけれども、逆に言えばキングズイングリッシュできちんと練習されたほうがある意味では語学研修としては効果が上がってくると思っております。その後の例えばアメリカンイングリッシュならばそれはそれで何らかの形で応用がきくと思うのであります。そういうことから、ニュージーランドについては今の形のものがベストとは言いがたいかもしれませんが、極めて子供たちにとっては有益であると確信しております。それから、費用がツアーと比べて2倍、3倍ではないかということでもありますけれども、中身がまるで違います。私も実際に体験してみましたけれども、一国の中でホームステイも含めさま

ざまな体験が十分にできる形をとっておりますので、これはこれで決して高いものではないと思っております。

2点目の通学路については、教育長の方に最初に御質問でしたが、道路整備ということも含めて私の責任でもありますのでお答えさせていただきますと、いずれ通学路の整備、危険な所は子供の目線に立ってということでもありますので、道路担当も含めて十分に調べさせて必要な対応をしていきたいと思っております。

3点目ですが、実は融雪・流雪ということでお尋ねいただいたのでこのような答弁になったのですが、実は各家々でお困りになっているのは雪捨てをどうするかということが一番大きい問題になっているわけでありまして、融雪、もしくは流雪が可能なエリアというのは極めて少ないわけでありまして、むしろ日ごろの雪捨てをどうするかということの方が汎用性があることだと思いますので、その観点からお答えさせていただければ、夏場など普段は空き地その他でいいのですが、冬場になったときは雪捨て場になるという広場を逐次用意しておけば若干の距離を移動させるだけで何とか路肩や御家庭でお困りの雪を排雪できるのではないかと考えております。そういうことも工夫していけば非常に即効性のある対策になるのではないかと考えておりますので、そういった雪捨て広場というものを今後、十分に市民の皆さんが御利用できるように考えていきたいと思っております。市内でも相当空き家が出てきておりますので、地主さんに御協力いただければ若干の広場が提供できるのではないかと考えております。

4点目の秋田犬会館を含めての話ですけれども、実は秋田犬会館は全国の秋田犬保存会の本部としての機能とそれからあわせてお越しいただく方についてに見ていただけるようにというサービスをしているわけでありまして、その責めを秋田犬保存会の皆さんだけに御負担いただくのは極めて申しわけないと思っております。むしろ大館市としてもせっかく観光でお見えになったのであれば、秋田犬その他を十分に見られるような環境を整えるべきではないかということは行政も一体となって改善していく必要があると思っております。その責めを一人秋田犬保存会にというのはちょっと申しわけない感じがしますので、私が答弁させていただいているわけでありまして、むしろわれわれ行政も協力してせっかくお越しいただいた皆さんが秋田犬を見たい、もしくは触れたいとかハチ公の生家を見たいとかいろいろありますが、幸いにしましてハチ公の生家である斎藤さんの家で今度秋田犬を飼っていただくということで申しわけないと思っております、えさ代でも補助できないかと話しているのですが、そのことも含めて多面的に今後取り組んでいきたいと思っておりますので、よろしくご理解のほどをお願い申し上げます。

○20番（佐々木公司君） 議長、20番。

○議長（石田雅男君） 20番。

○20番（佐々木公司君） 今市長から答弁ありましたけれども、いま一つ最後のだめ押しということで除雪の問題ですけれども、いつも自分の家の前を見ていると、やはり除雪した後の

車道の確保という面で車のすれ違いができないものですから、バスが通ると一方から来た車が待つとか、あるいはバスが待つとかという状況を目にするわけです。一定の道路の拡幅・確保という問題ですが、もちろんロータリー車でばっとやればよいのでしょうけれども、雪捨て場の関係等を含めてどのくらいの頻度でどうやれば適切かということをもっと真剣に考えてほしいということを言いたいのです。よく言われているのは、青森県の場合は非常に隅から隅まで幅が確保されていると、これは国道のことを言っているのですが、私も弘前に行く途中、見ると非常に隅まで雪がない形の除雪をされています。重機の問題なのかテクニックの問題かわかりませんが、通勤・通学にせよ生活の中においてきちんと車がすれ違いできる形の除雪というものをぜひ前向きに取り組んでいただきたいというふうに思いますけれども、これを最後の再質問にいたします。

○市長（小畑 元君） 議長。

○議長（石田雅男君） 市長。

○市長（小畑 元君） 実はことしの冬、二井田の工業団地で大型自動車同士がすれ違えないということで工業団地としても極めて困るということから地元の方から要望がございまして、慌ててロータリーを派遣して最低限の幅員を確保するように除雪を改善したわけではありますが、基本的には大型車両などが頻繁に行き交う場合には、抜本対策としては道路の幅員を基本的に確保するというのではないかと思います。北海道の場合ですと土地が十分にあるということで8メートル道路です。最初から雪が両側にあることを前提に道路設計されております。市内においても幹線道路については一定程度雪がある段階、若干両側に雪を寄せてもお互いに通行できる幅員のある道路を基本的に確保すべきだと思います。後は、当座の対策として少なくとも車の行き交いができるようにするために除雪の工夫をしていく。この2段階で対策を講ずるべきではないかと思いました。そういうことで二井田に関して言うならば、幅員を確保するために道路改良まで行こうということで今検討をしております。似たような道路はたくさんあると思うのであります。全部の道路を冬場においても完全に交差できるようにというのはなかなか難しいわけですが、幹線となる所、もしくは非常に車の往来が多い所については幅員を基本的に確保するような抜本的対策を講じていく必要があると考えていますので、よろしく御理解のほどをお願い申し上げます。

○議長（石田雅男君） 次に、安部貞榮君の一般質問を許します。

〔22番 安部貞榮君 登壇〕（拍手）

○22番（安部貞榮君） いぶき21の安部貞榮でございます。午後からの3人が同じ会派でございまして、これも抽選の結果でいたし方がないと考えますが、二元代表制の一翼を担う一人としてそれぞれが市民との対話の中で質問しているということを御理解いただきたいと思えます。市長の行政報告にもありましたが、大館鳳鳴高等学校野球部が21世紀枠代表に選出され、

創設113年で初めて甲子園に出場することになりました。衷心よりお喜び申し上げたいと思います。あわせて市民ともども声援してまいりたいと思います。また、去る2月上旬の新聞に、東北経済産業局が主催した平成22年度「地域の魅力発信アイデアコンテスト」に釈迦内小学校児童の手づくりのヒマワリ油が最高賞を受賞したとの報道がありました。4年生が中心となって汗水流しながらの結晶であると同時に、付近住民の協力や先生方の指導に衷心より敬意を表したいと思います。また、この子供たちの取り組みのたくましが将来大館で業を起こすなど元気な活動につながるものと期待しております。受賞おめでとうございます。さて、国の政治が混沌とし23年度予算の関連法案が先行き不透明な現状であります。こういうときこそ地方自治体は団体自治・住民自治の原点を顧みて自主・自律の精神を培い、地域から国を変えてゆく気構えを持つことが大事ではないかと考えます。それでは通告に従って順次質問いたしますが、市長の改選の時期でもあり予算も骨格としていることから、質問が適切でない部分もあるかと思いますが、あらかじめその点は御了承願いたいと思います。

まず1点目は、**廃校舎の利活用について**伺います。地域の小学校は地域住民の心のよりどころであると同時に地域の文化センターや地域活動の拠点の役割を持っていると思っています。しかし、児童数が減少する中で児童の学習活動に与える影響や複式学級の解消などから統合が進んでおりますが、地域住民から見ると子供の声が聞こえることもなく、電灯の消えた施設が現存することに心を痛めております。田代地域には平成20年3月に統合し廃校となって利活用されていない越山小学校・岩野目小学校がありますが、岩野目小学校については体育館を校舎と仕切って地域住民が活用しています。山田小学校の校舎については昨年、生ハム工場を誘致し、盛んに塩づけ作業などが昨年この時期に行われておりました。統合して丸3年、未利活用の校舎等について市の財産としての有効活用についてこの場から何度か取り上げてまいりました。地元ではこれらの施設は規模が大きいことや他に集会施設があることなどから地元の人が利用するのは困難であると言っています。また、近々、大葛小学校・雪沢小学校の統廃合に向けての話合いも進められております。全国的に少子化や平成の大合併、さらには中教審の1学年平均2学級を下限とする適性規模化の提唱などがあり、学校の統廃合が進んでおります。文部科学省によると、平成12年度以降学校の統廃合が急増し、平成20年度までに3,134校が廃校となっております。廃校舎の解体には多大な財政負担が伴うことから、21年5月現在で999校が利活用されずに放置されたままになっています。このような中でも廃校舎を利活用して地域が抱える問題解決になれば自治体のお荷物から町のお宝へと変わっているところもあります。その中には農村体験交流施設、イベントオーナー制などを含めたものづくり工房、地球環境学校などユニークな活用に積極的に取り組んでいる地域もあります。また、一方、島根県のある町の地区の児童数8人の小学校では、町の学校再編計画について廃校活用と言う前に学校を存続させる道はないだろうかという地区の人たちが独自に他の学校を見たり数10回の学習を重ねた結果、統合しないで田舎の学校だからこそできるスペシャル教育を目指すことになり、現在では

学校と一体になって首都圏との交流体験など活発な活動を展開しているところもあります。市においては市の財産活用の立場から統合後の空き校舎の施設を行政財産から普通財産に所管がえしたことが新聞報道され、情報収集など全庁的に取り組んできたと思いますが、これまでの市長答弁では地域の特性や課題などの情報をお示ししながら地域の皆さんと一緒に考えると答弁していることから、地域の人たちにどんな情報を提供し話し合いをしてきたのかお伺いします。

2点目は、**市営住宅3団地の建てかえ**について伺います。大町周辺の都市機能を生かし、にぎわいを創出するため旧正札竹村を一部改修し、県関係の施設入居やハチ公小径の設置、PFI方式による大町市営住宅建てかえなどに取り組んでいることについてはマスコミ等を通じて市民の皆さんも御承知のことと思います。また、利活用を促進するため大町商店街振興組合もいろいろ模索しながら頑張っておられますが、大町を中心としたイベントにはそれなりに人が集まりにぎやかであります。日常的にどうかについては私も時々行きますが、郊外の市民の声を聞きますと「大町に居住している人が少ない」「商店は朝にシャッターを開け夕方に閉める人が多い」「シャッターを閉めたままの商店がふえている」「大町の銀行に行く人が多く見られるが、銀行の用を済ませるとさっさと車で帰る人が多い」「市道有浦東台線の開通により人の流れが変わったのではないか」「お金をかけてもにぎやかさが出てくるのか」などで、私もできるだけお話をしましたが、市民が本当に大町をにぎやかにしたいという共通認識を持っているのかどうか疑問を感じました。私も旧正札竹村の一部改修やハチ公小径の設置、あるいは大町市営住宅関係の予算などを議決した一人としてその責任を感じながら地域住民とも話をし、できるだけ大町に行くように努めてまいりたいと考えますが、これと同時にこれから取り組もうとしている市営住宅3団地の建てかえについても子供たちの出生数も少なく人口も減少している中で、なぜ従来の場所に3団地なのでしょう。1ないし2カ所にまとめることによって後々の管理費用など少なく済むのではないのでしょうか。空き地は駐車場や朝市などに利用できるのではないのでしょうか。また、中心部の新しい市営住宅に住みたいという人が多くいたとしても、周辺部には民間の賃貸アパートも多く見られるなど周辺部の人たちの賛同の声は余り聞かれませんでした。また私は、大町周辺に日常的に来ていただく人は郊外を含めた市民であるとの考えから大町地区再開発の全体計画については何度かこの場から取り上げ、その計画内容を商工関連団体だけでなく、また、アンケートだけでなく市民との話し合いの必要性を主張し、担当課もそれなりの努力はしてきたものと思います。しかし、都市計画マスタープランについても市民の血税を財源に策定したものであり、6つの地域別構想についてはもちろん大町周辺の整備も含まれております。これらの実現は市民との協働で進めるべきとの考えから、地域ごとに市民との話し合いを持つべきだという主張もしてまいりました。しかし、現在でも地域との話し合いが行われていないことはまことに残念であります。大町周辺のにぎわいの創出者はその周辺住民や市営住宅入居者だけでなく郊外を含めた市民であることを考えて、**3団地の建てかえ**について先ほど述べた疑問点に答えるためにも、**そのメリット、デメリ**

ットを当然検討したと思います。その結果を市民に公表し多様な意見を聞くべきと考えますが、その考えがあるかどうか市長に伺います。

3点目は、**市民所得の向上策について**であります。市の自主財源は皆さん御承知のように、市税・繰入金・諸収入・その他で構成されております。さらに市民税の中には個人分と法人分があり、これは市民の経済活動等を含めてそれをもとにして課税されているものと考えます。これらを平成23年度の一般会計予算で見れば、個人分は22億8,500万円、法人分は6億2,900万円、合わせますと市税は29億1,500万円であります。これを単純に合併後の平成18年度と比較してみると、個人分では4億3,700万円の減、法人分では1億7,800万円の減、合わせて6億1,500万円の減で、率にして21.0%の減となっております。また、県の市町村経済計算によると、22年度大館市の市民1人当たりの所得額は235万3,000円で全県の5番目ではありますが、これは平成17年度とほぼ同額であります。さらに市民所得を21年度と22年度で比較してみますと6万円の減となっております。この減となった要因には人口の減少や農業所得、あるいは景気低迷などがあると思います。また、秋田県民の1人当たりの所得額は248万3,000円ですので、大館の市民所得との差は13万円であります。市の一つ一つの政策が市民所得向上につながっていることは理解しますが、ちなみに県内25市町村で所得上位の市町村は大潟村・小坂町・秋田市などです。皆さん御承知のように大潟村は純農村地帯で米を主力としていますが、6次産業の分野も活発でもあります。世界では人口が増加し顧客が多くなるということから農業が成長産業であるというのが世界の常識になっています。国内ではTPP問題がありますが、農業を成長産業ととらえ、レタス日本一、これはさきに藤原議員が一般質問された川上村です。菌茸や軽量野菜などを初め世界に目を向けながら行政が先頭に立って民間企業・農家・協同組合・NPOなどとの組織化や連携を強め、また、さまざまな取り組みが行われ、雇用を創出し所得を高めている元気な地域もあります。これら先進地に学び農業をもうかる産業、成長する産業に変える戦略性が必要と考えます。農業は聖域と考えられビジネスという考え方は日本ではなかなかなじまなかったわけですが、これからの農業はビジネスとして展開し、生産縮小政策ではなく生産拡大、産出額の増加を目指す方向を探ることではないかと考えます。そのためには国や県の政策を踏襲するだけではなく市内の農地約7,000町歩、この資源を活用し農業をビジネスとして取り組むためのプロの職員の養成や専門職員の新たな雇用など、農業が衰退産業という意識を変えた取り組みが必要であると考えます。市民の所得向上策はこのようなことを踏まえた農林業及び関連産業の創出、人材育成、医療を含めた観光の取り組み、エネルギーを含めたりサイクル産業などこれらを有機的に融合しながら、**市民との協働で到達目標を定め、長期的視点で取り組むことによって市民所得の向上が図られるものと考えますが**、市長の考えをお伺いいたします。この場からの質問を終わります。御清聴ありがとうございました。(拍手) (降壇)

〔市長 小畑 元君 登壇〕

○市長（小畑 元君） ただいまの安部議員の御質問にお答えいたします。

1点目、**廃校舎の利活用について**。廃校舎の利活用をどう検討されているのかについてですが、閉校後の校舎等の利活用につきましては、まず第一に地域の方々の意向をうかがい、その活用希望に沿って進めることとしております。これまでも山田地区・越山地区においては旧小学校体育館を利用して屋内体育施設としたいとの要望があり、体育館の切り離し費用は市が負担し、その後の光熱水費等の維持管理費は地域が負担するというのでそれぞれ体育施設として活用されております。また、生ハム工場として利用されている旧山田小学校の校舎部分につきましても地域の下承を得た上で活用することとしたものであります。また、全国的に見ても閉校後の利活用については社会教育施設やスポーツ施設のほか、デイサービスセンターなどの社会福祉施設としての活用が見られますが、利用されないまま放置されている施設も多い状況となっているようであります。現在、市にある未利用廃校舎の管理は教育委員会が行っておりますが、その利活用については教育施設等の利用に限らず地域活性化の観点からも全庁的に検討することとしており、地域の方々との話し合いの際には全国の事例を紹介するなどしながら、さらなる活用策を探ってまいりますので御理解をお願い申し上げます。

大きい2点目、**市営住宅3団地の建てかえについて**であります。御通告では**新町・中町・向町の3カ所に市営住宅の建てかえを計画しているが、メリット、デメリットについての検討結果を公表してほしい**という御通告でありましたが、それに関しましては以下のとおりに御答弁申し上げます。まず1つ目は、市営新町・中町・向町住宅は建築後50年以上が経過し老朽化が著しいため、平成21年3月の大館市住生活基本計画の策定に当たり市民へのアンケート調査で御意見を伺い、また、市営住宅入居者からの意向を踏まえた上で建てかえを計画したところあります。現地建てかえのメリットとデメリットということではありますが、メリットとしては公営住宅法に基づく低廉な家賃の住宅を建設用地を新たに求めることなく市有地に建設できることや中心市街地ににぎわいの再生が図られることが挙げられます。一方、課題としては現状の敷地が狭いことから中高層住宅となること、また、駐車場を確保しにくいことが挙げられますが、この中高層住宅、どちらかという中層低密になると思いますが、周辺の景観に配慮したデザインとして、さらにエレベーターを設置することによりバリアフリー化も図りたいと考えております。駐車場につきましては3団地すべての1階部分をピロティー形式にして駐車場にもしたいと考えております。建設手法につきましてはさきのPFI導入可能性調査によりPFI方式の方が従来方式より1億1,100万円ほど有利であるとの結果が出たことを踏まえ、同方式により事業を実施したいと考えているわけでありまして、今後はPFI法に基づきアドバイザリー契約を締結する専門業者の選定や実施方針の策定・公表、特定事業の選定・公表、民間事業者等からの質問の受け付け等の作業を進め、公平性・透明性を確保しながら事業を進めてまいりたいと思っております。また、それ以外にも若干御質問があったようにも記憶しているわけですが、それは何かと言いますと、果たしてこの事業は必要かという基本的な問いかけが

あったと思いますので、実は原稿を用意してきませんでしたが、この場でお答えしたいと思います。まず1つは中心市街地の重要性であります。御案内のとおり、各市におきましては病院・官庁・その他ですが、新築のときに郊外に建てるような傾向が多いわけですが、結果としては中心市街地の空洞化なり都市の荒廃がそこからスタートする危険性があるわけでありまして、もちろん高齢化が進みますとできれば車を使わないで病院なり官庁なり必要な所に動けるようにしていくコンパクトシティの考え方も極めて重要だと思います。その意味でもこれらの生活関連も含めたさまざまな施設を中心市街地にできるだけ投資を集中させていくことが今こそ必要なのではないのでしょうか。そのためにも今回この中高層住宅・市営住宅3団地は現地建てかえという考え方で進んでいることを御理解いただきたいと思います。他都市におきましては大型店の意向一つで町の中心が消えてしまうという事態も出てきております。果たしてこれによろしいのでしょうか。そういう意味でも中心市街地にこれからもできるだけ投資を集中させていくよう、ひとつ御理解を賜れば幸いであります。

3点目、**市民所得の向上策**についてであります。**市の基幹産業の一つである農林業の衰退や雇用状況の厳しさ**などから、**長期的な視点で取り組みが必要ではないか**ということですが、私はマニフェストにおきまして、**地域産業と雇用確保実現のために**を第一に取り上げております。これは少子化、地域の空洞化など地域が抱える大きな課題への対策として最も有効であることや、持続可能な地域社会としての大館市構築のための基本となる施策であるとの考えからであります。その1点目ではありますが、農業の持続的発展を図るための強い農業づくりであります。農業法人化の推進と認定農業者等への拡大支援による中核農家の育成、転作作物の高収益化、有機栽培等による大館産ブランドの創出や農業の6次産業化を進めることにより農業所得の増加を図ってまいります。2点目は秋田スギの復活であります。森林所有者への間伐助成や公設ストックヤードの整備により原木の安定供給を図るとともに、秋田スギを利用した住宅建設に対する助成、住宅メーカーへの秋田スギ集成材等の売り込みなどによる秋田スギの需要拡大を促進してまいります。3点目は日本を代表する畜産基地化であり、豚の一貫産業として生産・精肉・加工の一体構築や比内地鶏の生産強化のための鶏ふん処理施設整備などにより畜産業を新たな基幹産業として育成してまいります。4点目は耕作放棄地など未利用地を活用した飼料用米の作付を促進し、畜産飼料に活用するなど農畜連携のリサイクル農業を推進してまいります。5点目はリサイクル産業の拡大支援であります。地元企業活動を支援するとともにレアメタルなど新たな金属リサイクル産業の創出を図ってまいります。6点目は健康産業との協調発展であります。健康産業の拡大支援を図るとともに、地元メーカーによるジェネリック医薬品の活用を進めてまいります。7点目は鉱山跡地を活用した流通工業団地化により新たな企業誘致につなげてまいります。8点目は観光基本計画「ウェルカム大館プラン」の推進による新たな観光戦略により地域の活性化を図ってまいります。市政運営に当たり雇用対策は最重要課題であり地域の基幹産業である農林業を守りながら新たな産業を創出し、また、民間投資を呼び

込むための都市基盤、産業基盤の整備等、マニフェストに掲げたさまざまな施策を通じて雇用の確保と市民所得の向上につなげてまいりたいと考えております。

以上であります。よろしく御理解を賜りますようお願い申し上げます。（降壇）

○22番（安部貞榮君） 議長、22番

○議長（石田雅男君） 22番。

○22番（安部貞榮君） 市長から今後の取り組みを含めて御回答いただきましたので、再質問はしないわけですが、私ごとですがこの場から今回引退するに当たって皆さんに一言お礼を申し上げたいと思います。合併以来、市議会議員として非才な私ですが、さまざまな議論に参加させていただき不穏当な発言など多々あったことと思いますが、議員の皆さん、また、市長を初め執行機関の職員の皆様から多くの御教示・御指導をいただき、心から感謝申し上げます。また、長年、市職員として奉職されこの3月に御退職される職員の皆様には、長年の経験など生かし大館市政発展のため側面からの御協力を御祈念申し上げます。引き続き市議会議員として、また市長6選を目指す市長として、ともども難局を乗り越え、目的を達成されますよう願っております。本当にお世話になりました。ありがとうございます。（拍手）

○議長（石田雅男君） この際、議事の都合により10分間休憩いたします。

午後2時44分 休 憩

午後2時55分 再 開

○議長（石田雅男君） 休憩前に引き続き、会議を開きます。

田中耕太郎君の一般質問を許します。

〔24番 田中耕太郎君 登壇〕（拍手）

○24番（田中耕太郎君） いぶき21の田中耕太郎です。この4年間の一般質問のトリを務めるとは夢にも思っておりませんでした。少しの間よろしくお願い申し上げます。いよいよさよなら議会となりましたが、この4年間、議員の任期を無事に務めさせていただきまして、市長を初め関係者の皆様の御理解・御協力に感謝を申し上げます。また、今期で御勇退されます議員の皆様や退職されます職員の皆様におかれましては、本当に御苦労さまでございました。今後の御健勝を心より御祈念申し上げます。それでは、早速ですが、通告の順に従いまして質問をさせていただきます。

1点目の質問に関しましては、通告では小項目を設けておりますが、市長からのお答えは一括で結構でございます。まず最初に、TPP（環太平洋戦略的経済連携協定）に断固反対をという、本来私のような一市議会議員がこのような場に持ち出す適切なテーマではないかもしれないと悩んでいたところ、先日、地元の北鹿新聞の一面で「TPP締結で破談も」という見出しを見て、市長への質問という形をとってでも問題提起しなければと思った次第でございます。

市が数年前から一生懸命取り組み、食料基地づくりの足がかりにと計画されていた養豚農場を取り上げていたわけですが、この機会にこのＴＰＰの問題を市民に周知徹底を図り、断固反対の機運を盛り上げるべきと私は思います。ＴＰＰ——環太平洋戦略的経済連携協定、和訳すると何かもっともらしい協定ですが、何のことはない、例外品目を設けず100%貿易・投資の自由化を目指し関税をゼロにすることです。この協定に加盟しなければ世界の孤児になるかのような宣伝がされ、一方では日本の農業に関して、ＴＰＰ参加によって打撃を受けだめになるようなことこそが問題であると、本題をすりかえるようなことを言う方もいらっしゃいます。その問題点・影響を誤解している、もしくは余りにも認識していない方たちが多いと感じます。

農業県——秋田県、その県の試算では農家1戸当たりの平均収入額が10分の1くらいになるかもしれないという数値も出ており、いずれ激減することだけは間違いございません。それだけでなく減反に次ぐ減反で農業そのものに魅力を失っている農家が多い中、高齢化も進み、今まさにそれらに追い打ちをかけるようなこの問題に巻き込まれていけば、後継者難ということもさらに悪化が予想されます。

食糧自給率の点から見ましても、現在の約40%から12、13%に激減することが予想されており、我が日本国民の胃袋が外国からの輸入品で左右され、支配されるのであります。もう既に日本は世界一の農産物純輸入国で、その金額足るや世界2位から5位までの輸入金額合計と等しいと言われております。私が思いますに、過去においても過度の輸入自由化は世界中に飢餓や貧困を広めたという手痛い経験をしているわけですので、その反省からしても食料生産というものを重視し、自国の主権として確立する必要があるかと思えます。食料はお金さえ出せばいつでも好きなだけ輸入できる、もうそんな時代は間もなく終わると私は強く確信しております。平成の開国という言葉で簡単に片づけられる問題ではありません。農業県——秋田県、その中核である我が大館市、あらゆる機会をとらえこの問題を市民にわかりやすく提起して、このような政府の愚策に断固ノーと言いつけてほしいのですが、市長のお考えはいかがでしょう。安全基準の全然違う食品がただ安いからと大量に輸入され、結果として国民の、いや大館市民の健康をも害していくことは決して許されるべきではありません。世界のバスに乗りおくれるなの大宣伝、私は乗りおけてもいいのではないかと思うわけであります。我々日本人が安心・安全に暮らす権利まで他国にゆだねる必要などどこにもないわけですから、ＴＰＰ断固反対を声高にさせていただきようお願い申し上げて、このＴＰＰに関する質問を終わります。ただ、一言つけ加えて言わせていただきますならば、この協定がもし批准されたときに備えて、我々大館市民、そして何よりも大館の農家の皆さんが安心して仕事を続けられますよう準備・対策をお願いするものであります。ある方が言っておられました。耕作放棄地という言葉がありますが、好んで耕作地を放棄した農家は一人もいないと。そうさせてきたのは一体誰なのだと。今まで農家を翻弄してきたことに、この問題を通じぜひ終止符を打ってほしいものでございます。

続きまして、2点目の問題に入ります。**市立総合病院の経営**に関してお尋ねいたします。まず、病院事業管理者・院長を初め医療スタッフの皆様には、市民の命と健康を守るため、そして安心・安全な医療の提供に日夜御努力されておられますことに心より感謝申し上げます。思い起こしますと、市立総合病院に関しましては、リニューアルに関連して屋上ヘリポートの設置や公営企業法の全部適用の是非、地域がん診療連携拠点病院指定への促進、繰出基準の見直し、ジェネリック医薬品の利活用などなど、幾多にわたって今まで質問をさせていただきましたが、私にとりましては大変感慨深い思いがいたしております。そこで、今期最後の質問をさせていただきますので、よろしく御答弁くださいますようお願い申し上げます。まず、①**心配されます病院事業の黒字決算の見通し**についてであります。これまでの市立総合病院の経営状況を振り返りますと、最近では平成16年度当時が一つの区切りかと思いますが、近隣病院の診療科の一部が休診したとはいえ、市立総合病院がかつてない赤字経営の再建を3年で克服した年でありました。調べてみますと、そのときの経常収支比率は101.2%でありまして、これまでになかった高い収益比率を示しております。その後、この年をピークにまた赤字路線をひたすら歩んでいて、平成19年度では85.3%と底をついていましたが、それが平成21年度に幾らか回復して93.5%と好転してきております。大変喜ばしいことですが、ただ財務諸表を見ますと、先般市長が申しておられました「現金ベースでは黒字だ」という点が、私にはどうも適切な言い回しではないような気がしてなりません。確かに減価償却費としての経費が膨らみ、平成21年度を見ただけでも8億50万円ほどが会計上の必要経費だということは理解いたしますが、やはり一般会計からの繰出金が収益的収支だけをとってみても、基準内負担金を含め6億5,965万円余りも繰り出して、それで現金ベースで黒字というのは適切な表現には当たらないと思います。しかも、平成21年度の医業収支の中身、これを見ますと5億7,700万円余りの欠損金を出しております。資本的収益に対しての繰り出しはやむを得ないとして、収益的収支への繰り出しはやはり基準内におさめるべきもので、公営企業として経営努力が十分に発揮できるよう環境づくりも大事ではないかと思えます。平成20年12月定例会で、「市民の健康を守っていくことが自治体病院の最大の使命」とした上で、「持続的な運営のため収入の確保策、支出削減策を講じて経営健全化を図ることが改革プラン策定の目的だ」と述べておられます。そろそろ平成22年度の経営の中身も見えてくるかと思えますが、さきに市長がお約束した「3年で黒字化する」、これが平成23年度に迫っております。これも踏まえながら、市立総合病院の黒字化の見通しと、いつになったらひとり立ちできるのか、その見通しについてもあわせて市長の賢明な御答弁をお願いいたします。

次に、②**2次医療特化の真意はどこにあるのか**についてお尋ねいたします。ここ数年の経営動向を見ますと、患者数の減少にかかわらず反比例するように医業収入がふえていることはおわかりかと思えます。ちなみに、平成21年度の延べ入院患者数は昨年度より204人減っているにもかかわらず、患者1人当たりの診療収入は年々右肩上がりの傾向にあって、前年度比約

2,230円アップの3万2,318円と特異な伸びを示しております。この増収については、確かに診療報酬のプラス改定で増収につながったというこれまでの説明は理解できますものの、私は医療収益を伸ばそうとする余り現場では過度な診療が行われていないか不安を抱くものでございます。御承知のとおり、診療報酬は税・保険料・患者の自己負担、この3つで賄われていることから、診療報酬引き上げは治療を受けた際に払う患者負担もふえるということになります。そのため、特に重症患者を扱う2次救急医療機関に救急搬送された患者の入院費は以前に増して高額になっているようで、救急搬送されたある知人が余りに高額な患者窓口負担に驚いていましたが、私はその裏には表立っての説明にはないものの、市立総合病院が標榜し、そして選択した2次医療の功罪だと強く確信するものでございます。余談になりますが、知人が急性の腹痛で市立病院へ運ばれ、原因もはっきりしているのに2日間食事抜きの点滴で過ごしたあげく、担当医から退院日などが全くない入院計画書が示され署名するよう求められたそうでございます。当の本人は、いつになったら退院できるのかと尋ねてもわからないとの一点張りで、痛みも引いているし退院したいと強く申し出たが受け入れてもらえず、結局は自主的退院になったそうですが、支払った診療費が7万円余りに上り、食事なしの2泊3日に驚いたといういきさつを話されておりました。こういったことは以前は考えられなかったことのように思います。リニューアル以前は500床を超えるベッド数を有しながらも、オペが終わると1週間か10日くらいでいや応なしに退院させられていた時代もありました。これからの市立総合病院は、少ない患者さんに対し徹底した高度医療を施す一方で高額な医療費もちょうだいする、こうした姿が浮かび上がってくるのですが、いかがでしょうか。また、心配されるのは、診療費が高騰の余り患者数が減るといようなことはないでしょうか。現実、空きベッドが目立つため、扇田病院から入院患者を回してもらっているといようなことがまことしやかにささやかれております。本当に予算で定めた数値の患者さんがおいでになってくださるのか不安な面もあろうかと思えます。確かに、医療の質を高め、そして必要医師確保のためには高度な医療機器を備えなければ研修医受入医療機関の指定もままならないでしょう。また、7対1の看護配置基準を通すには、看護師の充足が求められるといった経費の増大が必須になってきます。一般会計では人件費削減に躍起になっているのに反し市立病院の人件費は膨らむ方向にあり、相矛盾する面もある中で市立総合病院があえて2次医療に向かう本質はどこにあるのか教えていただきたいと思えます。平成20年に策定いたしました改革プランには「地域における2次医療機能を担ってまいる」としてありますが、2次医療圏の中核病院を目指すためとか、医師確保策のため、何もかも集中する病院のコンビニ化から回避するため、あえてリニューアルの資金回収のためなど多岐に考えられますが、果たしてどうでしょうか。看護師の採用がままならないような地方病院の状況では医師の明らかな負担増を招く可能性があって、医師の定着意欲を逆にそぐとも言われており、しかも高度な医療、いわば2次医療を維持するためには経費の増加も避けて通れないのが宿命で、選択が難しい対応を求められるとの指摘もあります。そんな負の

要素が多い中、市立総合病院が取り組む2次医療特化の真意はどこにあるのか、2次医療を選択するその概念について賢明な御答弁をいただきたいと思います。

最後に、これに関連して、③医業収益の増収はそのまま患者の負担増になっていないかという点についてお尋ねします。平成20年度の決算審査意見書に「医業収益をどのように確保し、伸ばすのかという点でさらなる取り組みが必要」と指摘する監査委員の意見がございます。もっともな御意見なのですが、私は収益性を高めるため単に医業収入確保だけにこだわるのはいかがかと思えます。改革プランに定めた支出削減策、これが機能しなければ本来の経営バランスが働かないこととなりますが、高どまりする市立総合病院の診療費にはこの機能が入り込む余地はないのでしょうか。これからの市立総合病院は高度医療を推し進め、これに徹した場合、当然に高いレベルの診療費に落ち着くことが正解かとも思います。ただ、御承知のことですが、患者1人当たりの医療費が年々ふえ続けることは、これはとりもなおさず国民医療費の増大につながり、ひいては国保会計など医療保険の圧迫にも直結するものでございます。私はそうした市立総合病院の診療体制が医療保険会計を圧迫する牽引役になってほしくないであります。また、「病院窓口の支払診療費は高い。国保税も高い。これじゃ、おちおち病院には行けない」、そんなことでは身近であった市民病院が遠のいた感が否めません。病気になっても患者になれないでは困ります。やはり「保険で安心してかかれる医療」、そして「安心して安価に治療が受けられる病院」、そして何より患者側・管理者側の双方にとって「お金のかかる病院にだけはなあってほしくない」、そう願うのは私だけでしょうか。医療側・保険者側の2つの立場から、医業収益の増収はすなわち患者の負担も増しているということの感覚をどうとらえていらっしゃるのか、賢明なる御答弁をお願いいたします。

最後に、私が常日ごろ言っておりますPFI方式で手がけている大町市営住宅の家賃補助問題とあわせ、市長には積み残した課題として4月選挙当選後も市立総合病院の確立を最後まで見届けてほしいことをお願い申し上げ、私の一般質問を終わらせていただきます。ありがとうございました。（拍手）（降壇）

〔市長 小畑 元君 登壇〕

○市長（小畑 元君） ただいまの田中議員の御質問にお答えいたします。

1点目、TPP（環太平洋戦略的経済連携協定）に断固反対を。①TPPのあらゆる問題点を市民に周知徹底する考えはないのか、②食の安全が問われる中、TPP加入による影響をどうとらえているのか、③農業後継者難が言われている中、その影響をどうとらえているのか。この3点につきましては関連がありますので、お許しいたきまして一括してお答え申し上げます。12月定例会でもお答えしましたように、政府が参加を検討しているTPPは、工業製品や農産品・金融サービスなど加盟国間で取引される全品目について、その80%は即時、残り20%も原則10年以内に関税を撤廃するというものであります。TPPに参加した場合、輸出産業などでは関税撤廃により恩恵を受ける部分も多くあるとされておりますが、国内の1次産業

は大きな影響を受け、さらにその影響は農産加工業や流通業などへも及ぶものと考えられています。特に農業につきましては壊滅的なダメージを受けるものと予想されており、国全体の農畜産物の生産額が現在の半分程度になり、その中でも米については生産額が90%減少し、食糧自給率は14%程度まで落ち込むとも言われております。また、新興国の経済成長に伴う食糧需要の増加や先進国におけるバイオエタノールの需要の急増によりまして、平成32年には穀物価格が3割上昇するという予測が農水省から出されており、このことが食糧自給率に及ぼす影響についても懸念されるところであります。本市農業につきましても、米などの主要6品目の農業産出額は平成20年度の104億6,000万円から35億2,700万円と3分の1まで落ち込むと試算しており、農家の高齢化等で後継者の不足が言われているさなか、さらに農家の減少に拍車がかかり、地域の農業・農村は崩壊し農地の荒廃につながる事態になるものと危惧しております。こうした中、市では大館市農業再生協議会などの会議を通じて関係者と問題点を議論しながら、集落座談会等で農家に周知するとともに広報やホームページを活用するなどして市民に広く情報を提供し、市全体で議論してまいりたいと考えております。また、TPPへの加入により、例えば乳製品の市場開放が急激に行われた場合には、外国で流通しているホルモン剤入りの乳製品のような安全性に問題がある食品が素通りで輸入されることが懸念されることから、単に安ければよいということではなく食の安全と安心が確保されることが消費者にとって重要であると感じております。食糧自給率を50%まで上げ安定した食糧の供給を行うという国の方針を実現するためにも、国等に対してしっかりとした農業ビジョンを示すよう要望するとともに、十分な議論を行わないままTPPに参加することに反対を表明し、慎重な対応をするよう強く求めてまいりたいと考えております。いずれにいたしましても、このような時代背景のもと、市場開放した場合に備え本市独自の農業施策を講じて高品質で競争力のある農畜産物の生産、産地化を目指していくことが急務であると考えておりますので、御理解をお願い申し上げます。

2点目、市立病院の経営に関して。①病院事業の黒字決算の見通しについてであります。国が示した「公立病院改革ガイドライン」では、改革プラン策定から3年後に経常損益の黒字化を求めているところであり、2年目に当たる平成22年度の総合病院の決算見込みでは純損失が3億円台後半となり、これは前年度と比べ2億円ほど改善されることとなります。また、収益的収支の現金ベースの損益では4億円台半ばの黒字となる見込みであり、これに資本的収支の不足額を合算した単年度実質収支でも1億円台後半の黒字が見込まれ、これは管理者を中心に職員一丸となって経営の健全化に取り組んだ成果が確実にあらわれてきたものと思っております。平成23年度につきましても、現在の患者動向で推移しますと現金ベースの損益と単年度実質収支の黒字化は達成できるものと見込んでおります。また、企業会計の経営の健全性をはかる指標である資金不足比率は、総合病院で平成21年度末に4.2%であったものが平成22年度末で1.6%、平成23年度末で0.6%と見込まれ、平成24年度末には資金不足が解消できるものと考えております。一方、市からの繰出金につきましては、国が定めた繰出基準に沿って小児医療

や周産期医療などの不採算医療に対する経費への補助として、また増改築事業の実施に伴う経営基盤強化のため、資金不足比率が10%に達しないよう議会の皆様と十分協議しながら行ってまいりたいと考えております。今後も市民・病院・行政の三者が一体となってこの地域の医療を支え、市民の健康と安心を守るため安定した経営と医療環境の整備に努め、改革プラン達成に取り組んでまいりますので、御理解をお願い申し上げます。

②2次医療特化の真意はどこにあるのか、③医療収益の増収はそのまま患者の負担増になっていないかにつきましては、病院事業管理者からお答え申し上げます。

以上であります。よろしく御理解を賜りますようお願い申し上げます。（降壇）

○病院事業管理者（佐々木睦男君） お答えいたします。②2次医療特化の真意はどこにあるのか、③医療収益の増収はそのまま患者の負担増になっていないかとの御質問につきましては、関連いたしますので一括してお答えいたします。地域における限られた医療資源を有効かつ効率的に活用し安心して医療を受けられるようにするためには、かかりつけ医や病院などの医療機関の持つ機能をより明確にし、それぞれの持つ特徴を十分に生かせるよう適切な役割分担と連携により、切れ目のない医療を提供する体制が求められております。このため、総合病院では地域のかかりつけ医、つまり1次医療機関をバックアップしながら、がん診療・救急医療を行う病院として、また災害拠点病院・エイズ治療中核病院など地域の中核病院としての役割を担う2次医療機関となっており、かかりつけ医では対応できない入院治療が必要な患者や手術が必要な患者に医療を提供し、症状が比較的安定した患者や症状の軽い患者には自宅に近いかかりつけ医での受診を勧めたり療養型病院などへの紹介をしており、患者のスムーズな受け入れと医療をサポートする体制づくりに努めております。このことは病院だよりや病院ホームページなどを利用し、市民の皆様にご理解いただくための周知を図ってきたところであります。次に、医療費に係る病院の診療報酬についてであります。診療報酬は医療行為や薬の公定価格によって支払われる制度であり、厚生労働省が2年ごとに改定を行っております。平成22年度の改定では、10年ぶりのプラス改定——改定率プラス0.19%——が行なわれております。平成21年度の延べ入院患者数が平成20年度よりも減少しているにもかかわらず患者1人当たりの診療収入が増加となっているとの御指摘でございますけれども、これは入院患者に対する看護職員の配置数が一定以上あれば入院基本料をより多く得られることから、当院では看護配置7対1基準を取得した結果増収につながったものでございます。また、患者数が減少するのはどの御指摘でございますが、本年1月末日現在における外来延べ患者数は22万9,244人となっており、昨年同期に比べ6,153人の増。また、一般病床の延べ入院患者数につきましては9万7,678人で、前年同期に比べ5,920人の増となっております。次に、医療収益の増収はそのまま患者の負担増になっていないかとの御質問でございますが、入院患者の自己負担額につきましては従来から負担限度額があり、極端に高くなったということではございません。さらに平成19年4月からは健康保険制度改正による限度額適用認定制度ができたことから、1カ月の

医療負担区分に応じた限度額までの支払いで済み、医療費の一時立てかえの負担が軽減されております。いずれにいたしましても、限られた医療資源の中で地域医療と市民の健康を守るため努力を重ねてまいりますので、よろしく御理解と御協力をお願い申し上げます。以上でございます。

○議長（石田雅男君） 以上で、通告による一般質問は全部終了いたしました。

よって、明3月1日の本会議は開く必要がございませんので休会といたします。

これに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（石田雅男君） 御異議なしと認め、さよう決定いたします。

日程第2 議案等の付託

○議長（石田雅男君） 日程第2、議案等の付託を行います。

議案等59件は、お手元に配付してあります議案等付託表のとおり、それぞれ各委員会に付託いたします。

議 案 等 付 託 表

番 号	件 名	付託委員会
議案 第 1 号	外国の地方公共団体の機関等に派遣される職員の処遇等に関する条例の一部を改正する条例案	総 財 委
〃 第 2 号	市長等の給与及び旅費に関する条例の一部を改正する条例案	〃
〃 第 3 号	大館市特別会計条例の一部を改正する条例案	〃
〃 第 4 号	大館市教育施設整備基金に関する条例の一部を改正する条例案	教 産 委
〃 第 5 号	大館市立保育園設置条例の一部を改正する条例案	厚 生 委
〃 第 6 号	大館市ふれあいセンターに関する条例の一部を改正する条例案	〃
〃 第 7 号	大館市勤労者総合福祉センターに関する条例の一部を改正する条例案	教 産 委
〃 第 8 号	大館市独立行政法人緑資源機構事業負担金等徴収条例を廃止する条例案	〃

議案 第 9 号	大館市道路占用料徴収条例の一部を改正する条例案	建 水 委
〃 第 10 号	大館市大町借上住宅に関する条例案	〃
〃 第 11 号	秋田県市町村総合事務組合を組織する地方公共団体の数の減少及び秋田県市町村総合事務組合同約の変更について	総 財 委
〃 第 12 号	市道路線の廃止について（旭ヶ丘 5 号線外 1 路線）	建 水 委
〃 第 13 号	市道路線の認定について（池内道下 2 号線外 4 路線）	〃
〃 第 14 号	平成22年度大館市一般会計補正予算（第 7 号）案	（ 分 割 ）
	<p>第 1 条第 1 表 歳入歳出予算補正のうち、</p> <p>歳入 全 部</p> <p>歳出 第 1 款 議会費</p> <p>第 2 款 総務費（ただし、第 1 項第 19 目・第 22 目及び第 3 項を除く）</p> <p>第 9 款 消防費</p> <p>第 12 款 公債費</p> <p>第 13 款 諸支出金</p> <p>第 2 条第 2 表 繰越明許費のうち、</p> <p>第 2 款 総務費</p> <p>第 3 条第 3 表 (2)債務負担行為補正のうち、消防用設備定期点検業務料（市庁舎・比内総合支所）</p> <p>第 4 条第 4 表 (1)・(2)地方債補正</p> <p>（ 最 終 調 整 ）</p>	総 財 委
	<p>第 1 条第 1 表 歳入歳出予算補正のうち、</p> <p>歳出 第 2 款 総務費のうち、第 1 項第 19 目・第 22 目及び第 3 項</p> <p>第 3 款 民生費</p> <p>第 4 款 衛生費（ただし、第 1 項第 16 目を除く）</p> <p>第 2 条第 2 表 繰越明許費のうち、</p> <p>第 3 款 民生費</p> <p>第 3 条第 3 表 (2)債務負担行為補正のうち、コンピューターリース料（高齢者基本台帳管理システム・生活保護電算システム）、消防用設備定期点検</p>	厚 生 委

	業務料（総合福祉センター・保育園・保健センター・し尿処理場）	
	<p>第1条第1表 歳入歳出予算補正のうち、</p> <p>歳出 第5款 労働費</p> <p>第6款 農林水産業費</p> <p>第7款 商工費</p> <p>第10款 教育費</p> <p>第11款 災害復旧費のうち、第1項</p> <p>第2条第2表 繰越明許費のうち、</p> <p>第6款 農林水産業費</p> <p>第10款 教育費</p> <p>第11款 災害復旧費のうち、第1項</p> <p>第3条第3表 (1)債務負担行為補正、(2)債務負担行為補正のうち、消防用設備定期点検業務料（コンポストセンター・小学校・中学校・中央図書館・郷土博物館・交流センター・体育館・長根山陸上競技場・野球場）、コンピューターリース料（中学校教育用コンピュータ）、清掃業務委託料</p>	教 産 委
	<p>第1条第1表 歳入歳出予算補正のうち、</p> <p>歳出 第4款 衛生費のうち、第1項第16目</p> <p>第8款 土木費</p> <p>第11款 災害復旧費のうち、第2項</p> <p>第2条第2表 繰越明許費のうち、</p> <p>第4款 衛生費</p> <p>第8款 土木費</p> <p>第11款 災害復旧費のうち、第2項</p>	建 水 委
議案 第15号	平成22年度大館市国民健康保険特別会計補正予算（第3号）案	厚 生 委
〃 第16号	平成22年度大館市後期高齢者医療特別会計補正予算（第2号）案	〃
〃 第17号	平成22年度大館市介護保険特別会計補正予算（第4号）案	〃

議案 第 18 号	平成22年度大館市介護サービス事業特別会計補正予算（第1号）案	厚 生 委
〃 第 19 号	平成22年度大館市戸別浄化槽整備事業特別会計補正予算（第2号）案	建 水 委
〃 第 20 号	平成22年度大館市小規模水道等事業特別会計補正予算（第1号）案	〃
〃 第 21 号	平成22年度大館市田代診療所事業特別会計補正予算（第2号）案	厚 生 委
〃 第 22 号	平成22年度大館市公設総合地方卸売市場特別会計補正予算（第2号）案	教 産 委
〃 第 23 号	平成22年度大館市農業集落排水事業特別会計補正予算（第4号）案	建 水 委
〃 第 24 号	平成22年度大館市公営駐車場事業特別会計補正予算（第2号）案	〃
〃 第 25 号	平成22年度大館市奨学資金特別会計補正予算（第1号）案	教 産 委
〃 第 26 号	平成22年度大館市都市計画事業特別会計補正予算（第4号）案	建 水 委
〃 第 27 号	平成22年度大館市土地取得特別会計補正予算（第1号）案	総 財 委
〃 第 28 号	平成22年度大館市宅地造成事業特別会計補正予算（第1号）案	〃
〃 第 29 号	平成22年度大館市財産区特別会計補正予算（第3号）案	〃
〃 第 30 号	平成22年度大館市水道事業会計補正予算（第3号）案	建 水 委
〃 第 31 号	平成22年度大館市工業用水道事業会計補正予算（第1号）案	〃
〃 第 32 号	平成22年度大館市下水道事業会計補正予算（第3号）案	〃
〃 第 33 号	平成22年度大館市病院事業会計補正予算（第4号）案	厚 生 委
〃 第 34 号	平成23年度大館市一般会計予算案	（ 分 割 ）
	第1条第1表 歳入歳出予算のうち、 歳入 全 部 歳出 第1款 議会費	総 財 委

	<p>第2款 総務費（ただし、第1項第18目～第22目及び第3項を除く）</p> <p>第9款 消防費</p> <p>第12款 公債費</p> <p>第13款 諸支出金</p> <p>第14款 予備費</p> <p>第2条第2表 債務負担行為のうち、警備業務委託料、駐車場管理業務委託料</p> <p>第3条第3表 地方債</p> <p>第4条 一時借入金</p> <p>第5条 歳出予算の流用 (最終調整)</p>	
	<p>第1条第1表 歳入歳出予算のうち、</p> <p>歳出 第2款 総務費のうち、第1項第18目～第22目及び第3項</p> <p>第3款 民生費</p> <p>第4款 衛生費（ただし、第1項第17目・第18目を除く）</p>	厚生委
	<p>第1条第1表 歳入歳出予算のうち、</p> <p>歳出 第5款 労働費</p> <p>第6款 農林水産業費</p> <p>第7款 商工費</p> <p>第10款 教育費</p> <p>第11款 災害復旧費</p> <p>第2条第2表 債務負担行為のうち、コンポストセンター 運転業務委託料、コンピューターリース料、学校給食業務委託料</p>	教産委
	<p>第1条第1表 歳入歳出予算のうち、</p> <p>歳出 第4款 衛生費のうち、第1項第17目・第18目</p> <p>第8款 土木費</p>	建水委
議案 第35号	平成23年度大館市国民健康保険特別会計予算案	厚生委
〃 第36号	平成23年度大館市後期高齢者医療特別会計予算案	〃

議案 第 37 号	平成23年度大館市介護保険特別会計予算案	厚 生 委
〃 第 38 号	平成23年度大館市介護サービス事業特別会計予算案	〃
〃 第 39 号	平成23年度大館市戸別浄化槽整備事業特別会計予算案	建 水 委
〃 第 40 号	平成23年度大館市小規模水道等事業特別会計予算案	〃
〃 第 41 号	平成23年度大館市休日夜間急患センター特別会計予算案	厚 生 委
〃 第 42 号	平成23年度大館市田代診療所事業特別会計予算案	〃
〃 第 43 号	平成23年度大館市公設総合地方卸売市場特別会計予算案	教 産 委
〃 第 44 号	平成23年度大館市農業集落排水事業特別会計予算案	建 水 委
〃 第 45 号	平成23年度大館市公営駐車場事業特別会計予算案	〃
〃 第 46 号	平成23年度大館市温泉開発特別会計予算案	教 産 委
〃 第 47 号	平成23年度大館市奨学資金特別会計予算案	〃
〃 第 48 号	平成23年度大館市都市計画事業特別会計予算案	建 水 委
〃 第 49 号	平成23年度大館市土地取得特別会計予算案	総 財 委
〃 第 50 号	平成23年度大館市宅地造成事業特別会計予算案	〃
〃 第 51 号	平成23年度大館市宅地造成事業特別会計への繰入れについて	〃
〃 第 52 号	平成23年度大館市財産区特別会計予算案	〃
〃 第 53 号	平成23年度大館市水道事業会計予算案	建 水 委
〃 第 54 号	平成23年度大館市工業用水道事業会計予算案	〃
〃 第 55 号	平成23年度大館市下水道事業会計予算案	〃
〃 第 56 号	平成23年度大館市病院事業会計予算案	厚 生 委
陳情 第 66 号	最低賃金の大幅引き上げと中小企業支援の拡充を求める意見書の提出要請について	教 産 委

陳情 第 67 号	労働者派遣法の早期抜本改正と雇用の安定を求める意見書の提出要請について	教 産 委
〃 第 68 号	2011年度年金引き下げの撤回と無年金・低年金者への緊急措置を求める意見書の提出要請について	厚 生 委

○議長（石田雅男君） 以上で、本日の日程は全部終了いたしました。

次の会議は、3月14日午後1時開議といたします。

本日は、これにて散会いたします。

午後3時29分 散 会
